

令和8年度

**小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

（評価対象：令和7年度事業）

小金井市教育委員会

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の中で「教育委員会は、毎年、教育委員会における活動状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められています。また、同条第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図るもの」とされているところです。

小金井市教育委員会では、教育目標及び基本方針の実現に向け、「第3次明日の小金井教育プラン」で定めた主要事業23事業及び「第4次小金井市生涯学習推進計画」で定めた施策の柱11施策について「点検及び評価表」を作成することとしています。

令和8年度（令和7年度事業評価）については、3人の学識経験者からいただいた貴重なご意見を踏まえ、以下のとおり評価報告書を作成しました。

なお、令和7年度は、「第3次明日の小金井教育プラン」及び「第4次小金井市生涯学習推進計画」の計画期間の最終年度となり、両計画に基づく点検及び評価も令和8年度が最終年度となります。

小金井市教育委員会

目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
令和7年度教育施策	3
教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	9
令和8年度 点検及び評価対象事業	10
令和8年度 評価基準	11
点検及び評価表（学校教育）	12
1 概要	12
2 評価結果総括	12
3 評価表	13
点検及び評価表（生涯学習）	39
1 概要	39
2 評価結果総括	39
3 評価表	40
令和8年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見	54
参考資料	59
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱	
3 令和7年度教育委員会運営状況	
4 令和7年度小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表	

小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、令和7年第1回小金井市教育委員会定例会において、以下の教育目標を報告しています。

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。

また、教育には、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

小金井市教育委員会は、このような考え方に立って、「いかそうみどり 増やそう 笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

小金井市教育委員会は、一人一人の子供が未来を創造する当事者として、活発な好奇心をもち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の人権や多様な文化を尊重し、寛容で思いやりのある人
- 自ら学び協働して問題を解決していく、創造力豊かな人
- 地域社会の一員として、社会貢献できる人
- 健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人

の育成に向けた学校教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、個性が生かされ、より豊かな生活を営めるよう

- 自らを高める学習の機会の創出
- 学び合いの場、多様な交流の場の創出

が提供できるよう生涯学習を推進する。

そして、この学校教育と生涯学習の充実に向けて、家庭・学校及び地域が相互に連携・協力できる教育を推進する。

教育スローガン

本市では、教育スローガンとして以下を掲げています。

笑顔いっぱい、わくわくいっぱい

「笑顔」いっぱいのところには、一人一人を大切に作る空気があります。

「わくわく」いっぱいのところには、一人一人が生きる真の学びがあります。

一人一人のその人らしさが、最大限生きる教育環境を整えます。

基本方針

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

このため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

子供たち一人一人が、国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育み、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

このため、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

子供たちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が求められている。

このため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

市民一人一人が、生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められている。

このため、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

令和7年度教育施策

小金井市教育委員会では、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第3次明日の小金井教育プラン」、「第4次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進するため、令和7年度の教育施策を次のとおり定めました。

1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

(1) 人権教育の推進

ア 人権教育に係る教員研修の実施

- (ア) 人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して相互に尊重し合い共存できる平和で豊かな社会を実現するため、全教員が「小金井市子どもの権利に関する条例」及び「小金井市男女平等基本条例」を理解し、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制を構築する。
- (イ) 児童・生徒の「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を推進するため、すべての教員の人権感覚を磨き、人権課題についての理解と認識を深める教員研修を実施する。

イ いじめ防止対策推進条例の周知と運用

- (ア) 学校は「小金井市いじめ防止対策推進条例」及び「小金井市いじめ防止基本方針」に基づき、「学校いじめ防止基本方針」を策定する。いじめはどの学校にも起こりうるという認識の下、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させ、組織的ないじめ防止対策を推進する。
- (イ) 誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。

(2) 思いやりや公共心の育成

ア いじめ・不登校に関する対策

- (ア) 児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、魅力ある学校づくりを進めるとともに教員の資質向上を図る。さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を一層充実させ学校の教育相談機能の向上を図る。
- (イ) 不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人の状況改善に向け、個々のニーズを把握して対応できるよう多様な学びの場を提供し、校内外の支援体制の強化を図る。また、不登校支援コーディネーターを中心とした組織的対応を推進するとともに、個人指導ファイルを作成・活用し、不登校対策会議等において改善に向けて協議し、専門家からの見解も踏まえ、学校へ指導・助言する。

イ 体験活動・ボランティア活動の充実

- (ア) 協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物

を愛し大切にすることを育てる森林体験等の自然体験活動の充実を図る。小金井市気候非常事態宣言を受けての取組「ハチドリプロジェクト」において、児童・生徒が自分にできることを考え実践する、児童・生徒主体の取組を推進する。

- (イ) 幅広い年齢層の人々と接しながら、地域社会に対する愛着を高めるとともに、社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な体験活動の充実を図る。
- (ロ) 児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。

ウ 道徳教育の充実

- (ア) 思いやりの心や公共心を着実に育むため、児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論する道徳授業を展開できるよう指導・助言する。
- (イ) 学校・保護者・地域社会が一体となって取り組む道徳教育に資するため、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。

2 「個性」と「創造力」の伸長

(1) 個性と創造力を伸ばす教育の推進

ア その子らしさを伸ばす教育の推進

- (ア) 児童・生徒の表現力を高めるために、まず教員が児童・生徒の声に耳を傾け、しっかりと聴き、児童・生徒が自分の考えを安心して伝えることができる教育活動を展開する。
- (イ) 学校の枠をこえて、児童・生徒が自分の考えや意見を表明する機会の充実を図る。

イ 読書活動・表現活動の充実

- (ア) 学校図書館について、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担う「学習センター」としての活用を推進する。
- (イ) 学校図書館支援員を全校に配置し、各学校における朝読書や読書週間、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動の充実を図るとともに、読書感想文コンクールを実施する。

ウ 国際社会を生きるための語学指導の充実

- (ア) 児童・生徒が外国語に触れる機会を充実させ、外国語を用いて主体的に自信をもって楽しくコミュニケーションしようとする授業を実現するため、小・中学校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置するとともに、小学校において体験型英語学習施設における体験活動を実施する。
- (イ) 帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が、自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるよう、日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導員を派遣する。

エ 個性や創造力を育むための文化的行事の充実

- (ア) 児童・生徒が自他のよさを見つけ合い、自己の成長を振り返ってよさを伸ばそうとする向上意欲につなげるため「連合作品展」「連合音楽会」を開催

する。

- (イ) 児童・生徒の豊かな感性・情操を育てるため、より質の高い芸術に触れる機会として「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」等を開催する。
- (2) 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実
 - ア (仮称) 小金井市教育支援センターの設置
 - (ア) 幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「一人一人の子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。
 - (イ) 多様化・複雑化している児童・生徒が抱える不安や悩みの解決に向け、学校内の相談体制を充実させるとともに、教育相談等の総合窓口としての(仮称) 小金井市教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を集約、整備し、他の相談機関との連携強化を図る。
 - イ 特別支援教育の推進
 - (ア) 「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の理解促進を図り、学校において「すべての人が幸せにくらせる「まち」を作るためのハンドブック」を活用した授業の実施を推進する。
 - (イ) すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応を図るため特別支援教育研修会を充実する。
 - (ウ) 児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について検討し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を活用した組織的な支援体制の充実を図る。

3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

(1) 確かな学力の確立

ア 個を伸ばす授業改善と学力向上

- (ア) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるため、全教員が授業を公開し、学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図る。
- (イ) 「主体的・対話的で深い学び」を目指し、対話のある授業や児童・生徒主体の探究的な授業を展開し、児童・生徒の実態に応じた柔軟な指導を推進するために、日々の授業を振り返り、授業改善推進プランを改定する。

イ 未来を創る力を育むICT活用の推進

- (ア) ICT機器を日常的に授業で活用し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた「個別最適な学び」を実現するとともに、他者と協働して学びを深める「協働的な学び」との一体的な充実を図る。
- (イ) ICT機器を効果的に活用することで、児童・生徒に必要な知識を効率的に習得させることにより、課題発見・解決学習や体験学習を実施する時間を確保するとともに学習活動の充実を図る。
- (ウ) デジタル社会に必要な能力を身に付け、デジタル社会をよりよく生きる力を養う「デジタル・シティズンシップ教育」の推進を図る。

- (I) 「児童生徒の健康に留意してＩＣＴを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ＩＣＴ機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮する。

(2) 健康・食育の推進

ア 体育・健康・安全教育の充実

- (ア) 体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。
- (イ) 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえた重点的な指導を通して、児童・生徒の体力向上を図る。
- (ウ) 自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、安全教育に加え、家庭・地域・医師会・関係機関と連携した、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室、生命（いのち）の安全教育の実施を推進する。
- (エ) 部活動の維持・充実のために地域人材の活用等を計画的に進め、「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置する。

イ 食育の推進

- (ア) 食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける。健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、食育リーダーを中心として学校教育活動全体を通じた食育の組織的・計画的な推進を図る。
- (イ) 食育リーフレットを配布し、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。
- (ウ) 給食では、地場野菜を活用した共通献立を提供する。

ウ 給食関連整備

学校給食調理の民間委託によって生み出された財源を活用し、給食施設の充実を図るとともに、労働衛生環境改善のため、計画的に空調設備を設置する。

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア コミュニティ・スクールの推進

- (ア) 学校運営協議会における熟議の充実を図り、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。
- (イ) 地域学校協働本部とともに教育活動を支援する人材の確保に努め、児童・生徒の学びの充実を図り、地域全体で児童・生徒を育てていく環境を構築する。
- (ウ) 学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開・発信するとともに、学校評価の結果に基づいた学校運営の改善及び結果の公表を図り、透明性の高い学校運営の推進を図る。

イ 学校施設の充実

学校施設における安全・安心の確保、教育環境・生活環境の向上、避難所としての防災機能強化、地域連携の場としての施設整備を図るため、学校施設の維持管理及び老朽化対策を適切に実施するとともに、増改築を計画的に進める。

ウ 通学路の安全確保

- (ア) 児童・生徒の登下校時の安全を確保するため行政・警察・学校・PTA等による学区内の危険個所の点検を実施する。
- (イ) 「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」について、児童・生徒へのより一層の理解・啓発を図る。
- (ウ) 行政、警察、学校及びPTAと連携し学区内の危険個所の点検等を実施する。

エ 学区域の見直し

児童数の増加が予想されるため、地域と市立学校との結びつきを維持しながらも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。

オ 豊かな放課後の居場所づくり

- (ア) すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室の在り方、充実した活動場所の提供について検討する。
- (イ) コミュニティ・スクールにおける放課後子ども教室のビジョンを構築し、学校の教育内容と系統性のある放課後の過ごし方について研究する。

(4) 教員の研修と働き方改革

ア 校内研修と教員の研修の充実

- (ア) すべての教員が今日的な教育課題に対応するため、教職経験や職層に応じた教員の実践的指導力及び必要とされる能力を高める研究・研修の充実を図る。
- (イ) 児童・生徒がICT機器を有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。

イ 教員の働き方改革

- (ア) 出退勤システムを活用して勤務時間の見える化を図り、在校時間の適切な把握と意識改革の推進を図る。
- (イ) 中学校部活動指導員等を派遣し、中学校での部活動指導のアウトソーシングを推進する。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」

(1) 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

ア 0歳から始まる生涯学習

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。

イ 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合えるよう「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館、公民館及びスポーツ施設等で各種施策の充実に取り組むとともに、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

ウ 共生社会における生涯学習の推進

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

エ 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ＩＣＴを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、学習の場の充実を図る。

(2) 地域と共につくる生涯学習

ア 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入とともに「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくり等の充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。

イ 学びの継続と成果の活用の推進

市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。

ウ 地域団体や学校との連携による学びの推進

社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やＮＰＯ法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

エ 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。

(3) 生涯学習のネットワークづくり

ア 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市との文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。

イ 社会教育施設等の活用の推進

図書館、公民館及びスポーツ施設等の既存の社会教育施設等の有効活用を図り、施設・設備の適切な維持管理、整備充実に努める。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

ウ 情報発信・相談体制の充実

生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

○理想的な原理・原則

小金井市教育委員会の
教育目標・基本方針

○中期的な計画

「第3次明日の小金井教育プラン」(学校教育)
「第4次小金井市生涯学習推進計画」(生涯学習)

○当該年度の短期的な計画
(毎年度策定)

教育施策・主要事業

小金井市教育委員会が目指す教育の実現

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」の実現に向け「第3次明日の小金井教育プラン」と「第4次小金井市生涯学習推進計画」を策定しています。

これらの中期的な計画に基づき、当該年度に実施する「教育施策」及び「主要事業」を明確化することができるようになります。

これらの「教育施策」及び「主要事業」等を推進していくことで、小金井市教育委員会が目指す教育を実現していきます。

令和8年度 点検及び評価対象事業（令和7年度実施事業）

【学校教育】				教育委員会の取組	点検及び評価対象項目名	担当
小金井市教育委員会 基本方針 基本方針1・2・3	第3次明日の小金井教育プラン（R3～R7）	「基本方針1」 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	施策1 人権教育の推進	1 人権教育に係る教員研修の実施	指導室	
				2 いじめ防止対策推進条例の周知と運用	指導室	
			施策2 思いやりや公共心の育成	3 いじめ・不登校に関する対策	指導室	
				4 体験活動・ボランティア活動の充実	指導室	
				5 道徳教育の充実	指導室	
		「基本方針2」 「個性」と「創造力」の伸長	施策3 個性と創造力を伸ばす教育の推進	6 その子らしさを伸ばす教育の推進	指導室	
				7 読書活動・表現活動の充実	指導室	
				8 国際社会を生きるための語学指導の充実	指導室	
				9 個性や創造力を育むための文化的行事の充実	指導室	
		「基本方針3」 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立	施策4 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実	10 （仮称）教育支援センターの設置	学務課・指導室	
				11 特別支援教育の推進	学務課・指導室	
		「基本方針3」 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立	施策5 確かな学力の確立	12 個を伸ばす授業改善と学力向上	指導室	
				13 未来を創る力を育むICT活用の推進	学務課・指導室	
			施策6 健康・食育の推進	14 体育・健康・安全教育の充実	指導室	
				15 食育の推進	学務課・指導室	
				16 給食関連整備	庶務課・学務課	
		「基本方針3」 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立	施策7 信頼される学校づくりの推進	17 コミュニティ・スクールの推進	指導室	
				18 学校施設の充実	庶務課・学務課	
				19 通学路の安全確保	学務課・指導室	
				20 学区の見直し	学務課	
				21 豊かな放課後の居場所づくり	指導室	
		「基本方針3」 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立	施策8 教員の研修と働き方改革	22 校内研修と教員の研修の充実	指導室	
				23 教員の働き方改革	学務課・指導室	
【生涯学習】				施策	点検及び評価対象項目名	担当
小金井市教育委員会 基本方針 基本方針4	第4次小金井市生涯学習推進計画（R3～R7）	基本理念 「さあ、動き出そう！人生100年時代」	施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり	1-1 0歳から始まる生涯学習	生涯学習課・図書館・公民館	
				1-2 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～	生涯学習課・図書館・公民館	
				1-3 共生社会における生涯学習の推進	生涯学習課・図書館・公民館	
				1-4 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	図書館・公民館	
			施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習	2-1 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	生涯学習課	
				2-2 学びの継続と成果の活用の推進	生涯学習課・公民館	
				2-3 地域団体や学校との連携による学びの推進	生涯学習課・図書館・公民館	
				2-4 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実	生涯学習課	
			施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり	3-1 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	生涯学習課・図書館・公民館	
				3-2 社会教育施設等の活用の推進	生涯学習課・図書館・公民館	
				3-3 情報発信・相談体制の充実	生涯学習課・図書館・公民館	

令和8年度 評価基準

令和8年度（令和7年度事業）の点検評価を実施するに当たり、評価指標は以下のとおりとします。

評価	評価基準	今後の事業展開（目安）
A	当該年度目標を達成している。	「拡充」又は 「継続（現状維持）」
B	当該年度目標を概ね達成している。	「継続（現状維持）」又は 「見直し（手法等）」
C	当該年度目標を達成したとはいえず、改善する必要がある。	「見直し（手法等）」
D	当該年度目標を達成することができていない。又は事業に着手できていない。	「廃止（縮小）」

点検及び評価表【学校教育】

1 概要

学校教育では、第3次明日の小金井教育プランの8つの施策における全23事業の主要事業を評価対象とした。

令和7年度は、全体で A 評価が15事業、B 評価が8事業、C 及び D 評価はなく、令和6年度に引き続き、全事業において目標達成に向けた取組を推進できたものと言える。

主要事業7「読書活動・表現活動の充実」については、昨年度 A 評価とし、令和7年度も各校で国語科における系統的な指導に加え、読書指導の充実に向けた取組が展開されたが、市読書感想文コンクールの応募者が、令和6年度 1,100 件のところ令和7年度は574件となり、改善の余地があることから、B 評価とした。

主要事業15「食育の推進」では、昨年度 B 評価のところを、食育リーフレットの内容の見直し、刷新を行ったことから、A 評価とした。

主要事業18「学校施設の充実」については、学級数増に伴う普通教室確保や老朽化対応、トイレ改修といった各種工事等を行い、ハード面においても学校環境の整備を図った。

主要事業23「教員の働き方改革」については、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、部活動指導員、外部指導員をはじめ、多くの会計年度任用職員や指導員の配置を行うことで、副校長及び教員の負担の軽減を図った。

社会が激変し、学校をとりまく状況も大きく変化している中で、今後はより子どもたちが主体性を持って、対話をしながら自分の考えを深めていくため、小・中学校、関係機関等と連携し、更なる施策及び事業の推進に取り組んでいくこととする。

2 総括表

	A	B	C	D
1 人権教育に係る教員研修の実施	○			
2 いじめ防止対策推進条例の周知と運用		○		
3 いじめ・不登校に関する対策		○		
4 体験活動・ボランティア活動の充実		○		
5 道徳教育の充実	○			
6 その子らしさを伸ばす教育の推進	○			
7 読書活動・表現活動の充実		○		
8 国際社会を生きるための語学指導の充実	○			
9 個性や創造力を育むための文化的行事の充実	○			
10 (仮称) 教育支援センターの設置	○			
11 特別支援教育の推進	○			
12 個を伸ばす授業改善と学力向上	○			
13 未来を創る力を育む ICT 活用の推進		○		
14 体育・健康・安全教育の充実	○			
15 食育の推進	○			
16 給食関連整備	○			
17 コミュニティ・スクールの推進	○			
18 学校施設の充実	○			
19 通学路の安全確保	○			
20 学区域の見直し		○		
21 豊かな放課後の居場所づくり		○		
22 校内研修と教員の研修の充実	○			
23 教員の働き方改革		○		
合計（事業）	15	8	0	0

評価表【学校教育】

基本方針１ 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

今の子供たちが成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されている。このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことが求められ、どのように社会と関わりよりよい人生を送るかは、すべての子供たちが一人一人の人権の大切さを正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが必要である。

学びを人生や社会に生かすためには、人権教育及び心の教育を充実させ、自他を大切にし、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

《基本方針１の指標》

		計画策定時 (令和元年度)		目標値
		小金井市	東京都平均	
将来の夢や目標をもっていると回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	82.6%	82.6%	東京都平均以上 ただし、前年度を下回らないこと
	中	65.3%	68.6%	
人の役に立つ人間になりたいと思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	96.0%	94.3%	
	中	92.9%	92.7%	
学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	85.6%	84.7%	
	中	75.4%	80.6%	

《現状値》

		令和７年度		前年度 (令和６年度)
		小金井市	東京都平均	小金井市
将来の夢や目標をもっていると回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	83.9%	81.6%	80.5%
	中	64.0%	66.3%	61.4%
人の役に立つ人間になりたいと思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	96.2%	95.6%	95.5%
	中	95.8%	95.6%	94.6%
学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	87.5%	86.1%	83.4%
	中	86.1%	86.5%	84.5%

施 策 1	人権教育の推進
主要事業1	人権教育に係る教員研修の実施 【担当：指導室】
事業の説明	
自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、相互に尊重し合うこと、相互に共存できる平和で豊かな社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが何より重要である。 また、児童・生徒誰もがもっている「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を進めることが大切である。これを実現するためには、まず、教員一人一人が「小金井市子どもの権利に関する条例」をしっかりと理解し、人権尊重の視点に立った研修を実施するとともに、組織的な指導体制を確立する。	

令和7年度の目標【Plan】			
人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して相互に尊重し合い共存できる平和で豊かな社会を実現するため、全教員が「小金井市子どもの権利に関する条例」を理解し、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制を推進する。 また、児童・生徒の「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を推進するため、すべての教員の人権感覚を磨き、人権課題についての理解と認識を深める教員研修の充実を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
学校訪問では「小金井市子どもの権利に関する条例」を資料として提示し、教員への周知・徹底を図った。また、校長会において「小金井市子どもの権利に関する条例」に関する研修を各学校で実施するよう指導を行った。人権教育推進委員会では、各校の委員に対して、人権教育プログラムを基に人権教育の基本的な考え方、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制の推進について指導した。夏季教員研修では、主に中堅教諭を対象としたジェンダーバイアスに関する研修を実施した。また、職層毎に東京都の研修に参加するとともに、緑中学校が東京都の人権尊重教育推進校として研究発表を行い、各校の人権教育推進委員を始めとした多くの教員が参加した。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 人権教育は教育活動全体を通して行うものであり、全ての教育活動の基本であることを各学校に指導し、人権課題についての理解と認識を深める研修を計画的に実施できた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も、引き続き、「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知・徹底を図るとともに、すべての教員の人権感覚を磨いていけるよう、人権教育に関する研修を充実させていく。

施 策 1	人権教育の推進
主要事業2	いじめ防止対策推進条例の周知と運用 【担当：指導室】
事業の説明	
いじめは、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼし、心に深い傷を残すものである。 いじめは、どここの学校でも起こり得るという認識の下、学校は日常的に未然防止に取り組むとともに、いじめを把握した場合には、速やかに解決を図る。また、学校と家庭、地域社会が連携し、条例の趣旨を理解し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。さらに、子供の権利を保障し、すべての子供が生き生きと健やかに安心して暮らせるまち小金井をつくることを目指すとともに、誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。	

令和7年度の目標【Plan】			
「小金井市いじめ防止対策推進条例」に基づき、小金井市及び学校が「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめはどここの学校にも起こりうるという認識の下、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。 また、誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
条例策定時からの状況の変化等を踏まえ、「小金井市いじめ防止基本方針」の改訂を行った。「小金井市いじめ防止基本方針」の改訂について、校長会・副校長会を通して学校に周知・徹底を図り、令和7年7月までに「学校いじめ防止基本方針」を改定し、各校ホームページにて公開した。 誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、自らの意思による個性と能力を発揮する機会を確保するために、子どもの声を聞いて学校のきまりや校則の見直しを図るよう指導した。			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 学校において、「小金井市いじめ防止対策推進条例」に関する理解や男女平等社会の実現を目指した取組が推進されている。 しかし、ふれあい月間の結果から、保護者への基本方針の周知に課題がみられるため、さらなる組織的対応の充実が求められる。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も、引き続き、全教員に対して、「小金井市いじめ防止基本方針」の改訂の主旨について理解を深め、実行性を高めていくとともに、一人一人の個性が大切にされ、人権が尊重されるよう、生活指導主任研修会及び人権教育推進委員会などを通して、組織的な対応の充実について指導していく。

施 策 2	思いやりや公共心の育成
主要事業3	いじめ・不登校に関する対策
【担当：指導室】	
事業の説明	
いじめや不登校等、児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図り、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した組織的な相談体制を一層充実させ学校の教育相談機能を向上させる。 また、不登校対策として、不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人についての個人指導ファイルを作成し、現状の把握及び改善に向けて協議する。また、不登校児童・生徒個人指導ファイルを活用し、個々の事例の改善に向けて専門家から見解を聞き、各学校へ助言する。不登校になりそうな児童・生徒についても、教育委員会主催の不登校対策会議において改善に向けた対応を協議する。	

令和7年度の目標【Plan】			
児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、魅力ある学校づくりを進めるとともに教員の資質向上を図る。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を充実させ、学校の教育相談機能の向上を図る。 また、不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人の状況改善に向け、個々のニーズを把握して対応できるよう、多様な学びの場を提供し、校内外の支援体制の強化を図る。また、個人指導ファイルを作成・活用し、不登校対策会議等において改善に向けて協議し、専門家からの見解も踏まえ、学校へ指導・助言する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
各校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを校内の相談体制に位置付け、組織的な対応で課題解決を図った。各校で不登校支援コーディネーターを位置付け、不登校児童・生徒の現状把握及び今後の方針について協議し、毎月不登校児童・生徒個人指導ファイルに校長が所見を記入した。不登校支援コーディネーター対象の不登校対策委員会を開催し、不登校対策の好事例を共有した。もくせい教室の活動の充実も図られ、他地区からの視察も受け入れている。また、校内別室指導、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム、教育メタバース実証事業への協力等、多様な学びの場の設定に取り組んだ。			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 今年度の目標を概ね達成できているが、市全体として、不登校児童・生徒の人数は増加傾向にあり、多様な学びの場を充実させる等、さらなる対策の充実が求められるため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	不登校児童・生徒の現状を分析し、不登校児童・生徒個人指導ファイルを基に、個別の対応を充実させていく。また、もくせい教室と学校との連携を充実させるとともに、多様な学びの機会を設けることに取り組み、児童・生徒一人一人に合わせた支援を行っていく。

施 策 2	思いやりや公共心の育成
主要事業4	体験活動・ボランティア活動の充実 【担当：指導室】
事業の説明	
集団生活を通して協力して役割を果たすことの大切さなどを考える集団宿泊活動、社会の一員であるという自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考え、自分自身をも高めるボランティア活動、自然や動植物を愛し、大切にすることを育てるための自然体験活動の充実を図る。 また、幅広い年齢層の人々と接し、人々の生活、文化、伝統に親しみ、地域社会に対する愛着を高めるとともに、地域社会への貢献などを通じて社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な豊かな体験活動を充実させる。 地域の人的・物的資源の活用や協働、社会教育との連携による、児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。	

令和7年度の目標【Plan】			
協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切にすることを育てる森林体験等の自然体験活動の充実を図る。また、幅広い年齢層の人々と接しながら、地域社会に対する愛着を高めるとともに、社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な体験活動の充実を図る。さらに、児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
小中学校における集団宿泊活動は、小学校における森林体験等、継続している取組を一層充実させることができた。学校内外のボランティア活動及び地域行事への参加については、例年通り実施することができた。学校における体験活動は、コミュニティ・スクールにおける地域の教育資源を活用し、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等について実施した。			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 集団宿泊活動における内容を検討し、体験活動を一層充実させることができたが、地域人材の活用など、より効果的な活動の在り方が求められる。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	引き続き体験活動の充実を図るとともに、活動の教育的意義を明確にし、活動内容を精選するなど、効果的な体験活動の在り方を検討していく。

施 策 2	思いやりや公共心の育成
主要事業5	道徳教育の充実 【担当：指導室】
事業の説明	
子供たちに思いやりの心や公共心を着実に育むためには、各学校において、子供たち一人一人が道徳的価値について、考え、議論する授業を展開していく必要がある。また、道徳科の指導を充実させるだけでなく、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等、すべての教育活動において、学校全体で組織的・計画的に道徳教育に取り組むことが大切である。さらに、各学校が、道徳授業地区公開講座において道徳の授業を公開し、学校・保護者・地域社会が、子供たちの思いやりの心や公共心の育成について意見を交換するなど、一体となって道徳教育に取り組むことが求められている。	

令和7年度の目標【Plan】			
思いやりの心や公共心を着実に育むため、各学校において、児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論する道徳授業を展開する。 また、学校・保護者・地域社会が一体となって道徳教育に取り組めるよう、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論する道徳授業を実施するために、年2回開催した道徳教育推進委員会において、道徳科の指導教諭による授業を参観し、優れた授業実践について全校で共有した。学校・保護者・地域が一体となって道徳教育に取り組むために、全校で道徳授業地区公開講座を開催し、広く道徳授業を公開するとともに、保護者・地域の方と共に道徳教育に関する意見交換を実施した。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 学校・保護者・地域が一体となって取り組めるよう、各校において道徳授業地区公開講座を工夫して実施することができた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も、保護者や地域の方々に広く道徳の授業を公開するとともに意見交換会を設定し、道徳授業地区公開講座の内容の充実を図る。

基本方針２ 「個性」と「創造力」の伸長

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されている。

子供たちの多様性を尊重し、個性と創造力を伸ばすためには、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育む必要がある。そのためには、子供たちに安心感や楽しい体験、認められる体験が必要で、個に応じたきめ細やかな指導、幅広い分野で新しい価値を創造できる教育の推進が求められている。

《基本方針２の指標》

		計画策定時 (令和元年度)		目標値
		小金井市	東京都平均	
自分にはよいところがあると思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	85.8%	81.3%	東京都平均以上 ただし、前年度を下回らないこと
	中	71.0%	74.1%	
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	96.7%	94.9%	
	中	91.1%	92.6%	
読書は好きと回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	77.7%	75.1%	
	中	65.2%	66.1%	
英語の授業が分かると回答した中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	中	69.2%	67.2%	

《現状値》

		令和７年度		前年度 (令和６年度)
		小金井市	東京都平均	小金井市
自分にはよいところがあると思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	91.4%	87.2%	88.1%
	中	88.8%	86.7%	83.3%
自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていると回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）※１	小	—	—	—
	中	—	—	—
読書は好きと回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）※２	小	71.5%	71.0%	—
	中	66.6%	61.1%	—
英語の授業が分かると回答した小学生の割合（全国学力・学習状況調査）※３	小	—	—	81.1%

※１ 令和６年度に、全国学力・学習状況調査項目より当設問が除外されたため、指標なし

※２ 令和６年度に、全国学力・学習状況調査項目より当設問が除外されたが、令和７年度に再び当設問を調査することになったため、令和６年度のみ指標なし

※３ 令和６年度に、全国学力・学習状況調査項目における当設問が小学生に移行したが、令和７年度に、当設問が除外されたため、指標なし

施 策 3	個性と創造力を伸ばす教育の推進	
主要事業6	その子らしさを伸ばす教育の推進	【担当：指導室】
事業の説明		
複雑化・多様化する社会を生きる子供たちには、協働で創造していくことの大切さについて、実感を通して学ぶ必要がある。そのためには、まず子供たち一人一人の意見を表明できるように安心感のあふれる学級・学校の雰囲気醸成する必要がある。その上で、自分の意見を相手に伝えることができる表現力を高めていくことが大切であると考え。 これを実現するためには、まず、教員が子供の声に耳を傾け、しっかりと聴き、伝わることの心地よさを実感させることが大切である。その上で、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた児童・生徒の生活の充実と活性化を図り、多くの大人との関わりによって、その子らしさを引き出せるようにすることが大切である。そのために、学校は、家庭、地域社会が連携を図れるようにするとともに、それぞれの教育機能を発揮して、バランスの取れた教育を推進できるようにする。		

令和7年度の目標【Plan】			
児童・生徒の表現力を高めるために、教員が児童・生徒の声に耳を傾け、しっかりと聴き、児童・生徒が自分の考えを安心して伝えることができる教育活動を展開する。 また、学校の枠をこえて、児童・生徒が自分の考えや意見を表明する機会の充実を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
教員が児童・生徒の声に耳を傾けしっかりと話を聴くために、人権教育推進委員会において「子供の権利・人権に関する研修」を実施した。各校の人権教育推進委員に、各学校において研修内容を伝達するよう指導するとともに、学校のきまりを見直す際は、児童・生徒の声を尊重するよう指導した。また、小学校全校において、子どもオンブズパーソンによる、子どもの権利に関する授業を実施した。 生徒による意見表明を行う機会を設定した「小金井教育の日」（2月開催）では、各中学校生徒会の代表生徒が「誰もが過ごしやすい学校にするため」の取組について紹介し合うなど、意見交流を実施した。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 各学校における子どもの権利に関する理解の状況を把握し、その課題解決を図る研修を実施するとともに、児童・生徒の声を聴く取組を推進することができた。 また、子どもオンブズパーソンとの連携や「小金井教育の日」において生徒による意見交流を実施できた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	積極的に子どもの声を聴き、多くの児童・生徒が意見表明・意見交流できる機会を設定できるよう、関係各課と調整していく。また、引き続き「小金井教育の日」の実施方法の工夫等も含めて検討していく。

施 策 3	個性と創造力を伸ばす教育の推進
主要事業7	読書活動・表現活動の充実 【担当：指導室】
事業の説明	
これからの学校図書館は、読書活動の推進のために利活用されることに加え、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援することも大切である。また、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担っている。 各学校では、年間を通して読書活動推進の計画を立て、朝読書や読書週間など様々な取組を行っている。子供の発達段階に応じて、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトルなどを取り入れている学校もある。図書担当の教員を中心に学校図書館支援員、保護者・地域の方々の協力のもと学校図書館の壁面装飾、季節に合わせた書架の装飾など環境整備を行っている。	

令和7年度の目標【Plan】			
学校図書館では、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担う「学習センター」としての活用を推進する。学校図書館支援員を全校に配置し、各学校における朝読書や読書週間において、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の読書活動の充実を図る。また、小金井市読書感想文コンクールを実施する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
読書活動推進委員会を開催し、各校の読書活動の取組や課題を共有した。また、児童・生徒の読書に対する関心を高め読書活動の充実を図るために、7月に読書感想文コンクールの募集をかけ、11月に表彰式を実施した。 学校図書館支援員を全校に配置し、学校図書館支援員が学級担任と連携して、読み聞かせ、ブックトーク、校内の掲示物の充実等、各学校における読書活動の充実を図った。			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 各校において国語科における系統的な指導に加え、読書指導の充実に向けた取組が展開されたものの、小金井市読書感想文コンクールの応募数が昨年度の1,100件から574件に減少したことから、改善する余地がある。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も、読書活動を推進・充実していくにあたり、国語科指導の充実を図るとともに、各校の優れた読書活動の実践を全校で共有していく。

施 策 3	個性と創造力を伸ばす教育の推進
主要事業 8	国際社会を生きるための語学指導の充実 【担当：指導室】
事業の説明	
グローバル化が急速に進展する中で、コミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要とされている。学習指導要領では、小学校3・4年生からの外国語活動、小学校5・6年生からの英語が導入された。外国語学習では、生涯にわたって様々な場面で必要となる多様な人々とコミュニケーションできる能力の育成を重視している。児童・生徒の学びが、実際のコミュニケーション場面において活用できる基礎的な力を養うとともに、外国語を用いて主体的に、自信をもって、楽しくコミュニケーションしようとする態度を育てることを目指している。また、国際化の進展に伴い、学校では帰国児童・生徒や外国人児童・生徒に加え、両親のいずれかが外国籍であるなどのいわゆる外国につながる児童・生徒の受け入れが多くなっている。これらの児童・生徒は、文化、言語、生活習慣、行動様式、家庭環境、教育・就学状況など、一人一人様々である。このため、これらの児童・生徒の受け入れにあたっては、一人一人の実態を的確に把握し、当該児童・生徒が自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように配慮していく。	

令和7年度の目標【Plan】			
小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒が外国語に触れる機会を充実させ、外国語を用いて主体的に自信をもって楽しくコミュニケーションしようとする授業を実現する。 日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導員を派遣し、帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が、自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように支援する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
小・中学校全校に外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒が英語に触れる機会を確保した。授業では、児童・生徒が実際にALTと会話する場面を設定し、会話によるコミュニケーションの体験的学習の充実を図った。また、小学校5年生を対象に、体験型英語学習施設での英語体験学習を全校で実施した。 日本語指導を希望する児童・生徒に対しては、日本語指導員による個別指導を確実に実施した。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 外国語指導助手（ALT）の活用及び日本語指導員による指導を、計画的に実施するとともに、小学校5年生を対象とした、体験型英語学習施設での英語体験学習を全校で実施することができた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	授業時間以外の休み時間や給食の時間における外国語指導助手（ALT）の活用について実践事例を共有する。 日本語指導加配教員と日本語指導補助員による連携を深め、安定的な運用を行えるようにする。

施 策 3	個性と創造力を伸ばす教育の推進
主要事業9	個性や創造力を育むための文化的行事の充実 【担当：指導室】
事業の説明	
児童・生徒が学校生活を楽しく豊かなものにするため、互いの努力を認めながら、協力して美しいもの・よりよいものをつくり出し、互いに発表し合う機会をもつことが大切である。自他のよさを見つけ合う喜びを感得するとともに、自己の成長を振り返り、自己のよさを伸ばそうとする意欲をもつことができるようにしていく。 また、多様な文化や芸術に親しみ、美しいものや優れたものに触れることによって豊かな情操を育てていく。	

令和7年度の目標【Plan】			
「連合作品展」「連合音楽会」への参加を通して、児童・生徒が自他のよさを見つけ合い、自己の成長を振り返ってよさを伸ばそうとする意欲を高める。「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」への参加を通して、より質の高い芸術に触れ、児童・生徒の豊かな感性・情操を育てる。			
令和7年度の取り組み【Do】			
5月の「オーケストラ鑑賞教室」及び「合唱鑑賞教室」、12月の「連合音楽会」、1月の「連合作品展」を計画通りに行った。また、教員の働き方改革を推進するため、「連合作品展」の受付業務をシルバー人材に委託した。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」「連合音楽会」について、例年通り実施するとともに、「連合作品展」において、受付業務の外部委託を実施するなど、教員の働き方改革を進めることができた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	引き続き、児童・生徒の豊かな感性・情操を育てる内容や方法を検討・工夫し、文化的行事の充実を図る。

施 策 4	特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実
主要事業10	(仮称)教育支援センターの設置 【担当：学務課・指導室】
事業の説明	
児童・生徒が抱える不安や悩みの要因・背景は、多様化・複雑化しており、その解決には学校内の相談体制の充実のほか、市の相談機関の整備と他の相談機関との連携強化が求められている。そのために現在のもくせい教室業務、教育相談所業務、特別支援教育業務を一つに集約し、教育相談等の総合窓口として(仮称)教育支援センターを設置する。 同時に学務課、指導室で行っている就学相談、特別支援教育(固定学級、特別支援教室など)に関する業務を集約することにより、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、丁寧に特別支援学級等の入退級に関する業務を行う。	

令和7年度の目標【Plan】			
幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「一人一人のその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。 また、多様化・複雑化している児童・生徒が抱える不安や悩みの解決に向け、学校内の相談体制を充実させるとともに、教育相談等の総合窓口としての(仮称)教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を集約、整備し、他の相談機関との連携強化を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
令和4年度に策定した「(仮称)小金井市教育支援センター基本構想」を基に、指導室、教育相談所、もくせい教室、学務課において、就学相談及び不登校対策に関して連携を図った。また、学校では、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが児童・生徒や保護者からの相談に適切に応じた。 学習支援の強化として「読み書き困難等支援員」を派遣し、読み書き困難による困り感を抱えている児童・生徒の支援や指導する教員への助言を行った。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 「(仮称)小金井市教育支援センター基本構想」を基に関係部署において連携を図るとともに、体制構築に向けて「読み書き困難等支援員」を派遣することができた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想に基づき、他の相談機関や関係部署との協議を重ね、課題を改善しながら相談体制の強化を図るとともに、「読み書き困難等支援員」の活用を始めとした学習支援等の充実について検討しながら、取組を推進する。

施 策 4	特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実
主要事業11	特別支援教育の推進 【担当：学務課・指導室】
事業の説明	
すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応ができるようにしていく。 大切な視点は、児童・生徒一人一人の障害の状態等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意し、個々の児童・生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行う。同時に、社会全体で障害者への理解を深め、差別をなくす取組について、教員並びに児童・生徒への理解推進に努めていく。	

令和7年度の目標【Plan】			
小学校において「すべての人が幸せにくらせる「まち」を作るためのハンドブック」を活用した授業を実施し、「障害のある人もない人も共に学び生きる社会を目指す小金井市条例」の理解促進を図る。 また、すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応を図るため特別支援教育研修会を充実させる。さらに、児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について研究し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。 早い段階で子どもの苦手に気づき、自信をもてるように指導するとともに、安心して学びを継続できるよう、就学にあたっての適切な情報提供と納得感のある就学先決定を行えるような支援体制を維持する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
「すべての人が幸せにくらせる「まち」を作るためのハンドブック」を活用した授業を全小学校において第5学年を中心に実施した。特別支援学級担任、巡回指導教員、各校の特別支援教育コーディネーターを対象に、現状の課題やニーズに合わせて内容を精選し、合理的配慮についても適切に実施できるよう、講師を招聘して特別支援教育研修会を定期的に開催した。各小・中学校で心理士による巡回相談（40時間）を実施し、その所見を基に校内委員会で協議するなど充実を図った。 就学相談にあたっては、児童・生徒の状況を適切に把握するとともに、適切な情報提供に努めることで、保護者が納得できるような就学先の決定に導いた。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 特別支援教育に関する研修会を計画通りに実施し、校内委員会の充実を含め支援体制を充実することができた。 就学相談にあたっては、適切な情報提供により、就学先提案と保護者の意向が沿わないケースを低率にとどめ、納得感のある相談が展開できた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	引き続き、現状の課題を把握し、学校及び児童・生徒のニーズに応じた教員向け研修会の充実を図る。 支援を希望する児童・生徒は増加傾向にあるため、引き続き体制充実に向けた検討を図りたい。

基本方針３ 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的・主体的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要となる。

本市のこれまでの優れた教育実践を土台として、ＩＣＴを有効に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることによって、保護者・地域から信頼される魅力ある安全・安心な学校づくりが求められている。

《基本方針３の指標》

		計画策定時（令和元年度）		目標値
		小金井市	東京都平均	小金井市
家で自分で計画を立てて勉強をしている小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	75.5%	71.9%	東京都平均以上 ただし、前年度を下回らないこと
	中	47.5%	49.6%	
授業が分かると回答した小・中学生の割合 ※国語と算数・数学の平均（全国学力・学習状況調査）	小	87.3%	85.5%	
	中	72.7%	76.4%	
授業でＩＣＴを週１回以上活用している小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	31.8%	32.4%	100%
	中	29.3%	30.2%	100%
子供が義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合		36.4%		60.0%
部活動指導員等の活用状況 ※部活動指導員と外部指導者の合計回数		2,044 回		2,500 回
教員の在校等時間の状況 ※在校時間平均 12 時間以上の割合		11.6%		3.0%

《現状値》

		令和７年度		前年度 （令和６年度）
		小金井市	東京都平均	小金井市
家で自分で計画を立てて勉強をしている小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）※１	小	—	—	—
	中	—	—	—
授業が分かると回答した小・中学生の割合 ※国語と算数・数学の平均（全国学力・学習状況調査）	小	83.8%	83.0%	86.6%
	中	78.8%	75.7%	85.1%
授業でＩＣＴを週１回以上活用している小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	96.3%	91.7%	92.3%
	中	90.9%	94.5%	96.0%
子供が義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合		39.6%		42%
部活動指導員等の活用状況 ※部活動指導員と外部指導者の合計回数		2,660 回		2,521 回
教員の在校等時間の状況 ※時間外在校時間（１カ月）が 80 時間超の割合		0.6%		2.7%

※１ 令和６年度に、全国学力・学習状況調査項目より当設問が除外されたため、指標なし

施 策 5	確かな学力の確立	
主要事業12	個を伸ばす授業改善と学力向上	【担当：指導室】
事業の説明		
すべての教員が日々、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行っていくことが大切である。そこで、以下の3つの視点に立った授業づくりに努め、学力向上を図る。 1 学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」 2 子供同士の協働、教員や地域の人との対話、様々な資料を手掛かりにして、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」 3 学びの過程の中で、「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」		

令和7年度の目標【Plan】			
全教員による学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図り、教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させる。 また、全教員が児童・生徒の実態に応じた柔軟な指導を推進し、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を実践する。			
令和7年度取り組み【Do】			
授業の実践記録を市内教員間で共有するシステムを活用し、授業実践の積極的な公開を推進した。また、東小学校及び前原小学校が、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた生活科、理科、生活単元学習及び算数の指導について研究発表を実施した。 緑小学校が「デジタルを活用したこれからの学びについて」研究推進校として、小金井第一中学校が「体育健康教育推進校」として研究を推進した。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 東小学校及び前原小学校が行った「主体的・対話的で深い学び」の実現に関する研究成果を市内全体で共有できた。 緑小学校及び小金井第一中学校が推進する研究の経過報告を市内教員向けに共有できた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	引き続き、授業実践や研究成果を各種研修会や研究発表を通じて、教員間で「主体的・対話的で深い学び」について共有することで、教員の授業力が向上する取組を推進する。

施 策 5	確かな学力の確立
主要事業13	未来を創る力を育むICT活用の推進 【担当：学務課・指導室】
事業の説明	
Society 5. 0時代に生きる子供たちにとってPC端末は、鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなる。今後、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用がさらに広がっていくものと思われる。多様な子供たちを誰一人取り残すことのないように、認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現するものであり、特別な支援が必要な子供たちの可能性も大きく広げるものである。また必要な知識等を効率的に習得することを通して、課題発見学習や様々な体験学習の充実を図り、創造性を育むとともに、一人一人の自己肯定感を高める学びを実現していく。子供たちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に主体的に参画できるようにするための資質・能力を一層確実に育成していく。その際、子供たちがICTを適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことも重要と考えている。また、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮していく。ICT機器の画面の見えにくさによる目の疲労の影響、ICT機器の活用による姿勢の悪化への影響など留意事項を守ってICT機器を使用する。	

令和7年度の目標【Plan】
ICT機器を日常的に授業で活用し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた「個別最適な学び」を実現するとともに、他者と協働して学びを深める「協働的な学び」との一体的な充実を図る。また、ICT機器を効果的に活用することで、児童・生徒に必要な知識を効率的に習得させ、課題発見学習や体験学習の充実を図る。 デジタル社会に必要な能力を身に付け、デジタル社会をよりよく生きる力を養う「デジタル・シティズンシップ教育」の推進を図る。さらに「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮する。 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく個別最適な学びを実現すべく、教育用タブレットの一人1台の配置を継続する。 経年劣化、故障等により不足していた教育用タブレットについて、都内自治体との共同調達により、一人1台端末配置の環境を実現する。
令和7年度の取り組み【Do】
市内小・中学校全校に、次世代教育推進委員を位置付け、授業におけるICT端末の積極的活用と「デジタル・シティズンシップ教育」の推進を促すとともに、各学校の取組についてICT端末を活用した情報共有を行った。 多様な子供たちを誰一人取り残すことのないように、認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現するため、一人1台のICT端末の新端末を購入するとともに、各校への配布・旧端末の回収を行った。また、ICT端末が故障した際にも学びを止めないよう、即時代替可能な予備機を含めて調達をした。 ネットワーク運用については、現場の実態について情報を収集し、継続して安全な運用を行った。

令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 市内小・中学校において、ＩＣＴ端末の授業での日常的な活用が浸透した。中学校での活用が増えてきてはいるが、学校間での活用の差が依然として見られるため、解消するための取組を一層推進していく必要がある。 ハード面については、児童・生徒数に合わせたＩＣＴ端末の配置のみならず、故障を見据えた代替機を配置するとともに、ネットワークについても事故なく運用を行うことができた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	教育活動における効果的なICT端末の活用方法及び「デジタル・シティズンシップ教育」の推進について、引き続き、協議を進めていく。 ネットワークについての適切な管理及びICT端末の一人1台配置の環境を継続する。

施 策 6	健康・食育の推進	
主要事業14	体育・健康・安全教育の充実	【担当：指導室】
事業の説明		
近年、児童・生徒の生活習慣の乱れや、運動する子としない子の二極化が問題視されている。生涯にわたって心身の健康の保持増進及び豊かなスポーツライフの実現に向けて、体育・健康教育のなお一層の充実を図る。また、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養う安全教育を推進する。全中学生が救急救命講習を受ける体制を整え、地域防災力の向上に努める。 中学校における部活動は、異年齢との交流の中で、人間関係の構築、自己肯定感の高揚、責任感・連帯感の涵養、協働で問題解決する場であるなど、教育的な意義は大変深いものがある。しかし、昨今、部活動において従前と同様の運営体制では、維持が難しくなってきたおり、部活動の維持・充実のために地域人材の活用等を計画的に進めていく。		

令和7年度の目標【Plan】			
体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。また、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえた重点的な指導を通して、児童・生徒の体力向上を図る。 安全教育に加え、家庭・地域・医師会・関係機関と連携した、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室、生命（いのち）の安全教育の実施により、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う。 地域人材の活用等を計画的に進め、「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置して部活動の維持・充実を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
各学校において、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、体力向上の取組を推進した。がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室については、各校において工夫して指導した。 「部活動指導員」「部活動外部指導員」を全校に配置するとともに、「部活動指導員」の増員を図るなど、部活動の維持・充実を図った。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 体力向上、安全教育、部活動の各事業にわたって、計画通り実施できた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	家庭・地域・医師会・関係機関と連携して、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室を実施し、さらなる内容の充実を図っていく。

施 策 6	健康・食育の推進	
主要事業15	食育の推進	【担当：学務課・指導室】
事業の説明		
子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が大切である。子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものである。 食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進する。		

令和7年度の目標【Plan】			
食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける。健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、食育リーダーを中心として学校教育活動全体を通じた食育の組織的・計画的な推進を図る。 また、新たな食育リーフレットの作成、全児童生徒の保護者へ配布をし、家庭における食生活の大切さの理解向上を図るとともに、給食では、地場野菜を活用した共通献立を提供する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
新たな食育リーフレットを作成し、全児童生徒の保護者に対し、学校を通じて配布した。加えて、各校で地場野菜を活用した特色ある共通献立「江戸こがね汁」を提供した。「江戸こがね汁」は、給食時間中に動画で紹介する取組も行った。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 目標どおり食育リーフレットを配布し、共通献立を提供した。また、令和7年度は食育リーフレットの更新年度であったことから、内容の見直しを行い、リーフレットを刷新した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	引き続き、食育リーフレットを作成し、学校で使用しているポータルサイト「まなびポケット」を活用しながら、保護者へ周知する。 また、引き続き給食における地場野菜の使用を推進する。

施 策 6	健康・食育の推進
主要事業16	給食関連整備 【担当：庶務課・学務課】
事業の説明	
学校給食調理の民間委託をさらに進め、それによって生み出された財源を利用し、小・中学校の学校給食にかかる施設（空調設備等）・備品だけでなく、学校の設備等の改修にも計画的に活用していく。 小金井市の伝統である「安全でおいしく温かい給食」の充実を図るために、第三者機関を設置し、点検や見守りを行うとともに、給食を通じた食育の推進にも努めていく。	

令和7年度の目標【Plan】			
学校給食調理の民間委託によって生み出された財源を活用し、給食施設の充実を図るとともに、労働衛生環境改善のため、計画的に空調設備を設置する（小金井第四小学校・南小学校） さらに、民間委託を進める中、給食調理業務に関する第三者評価を実施する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
計画にのっとり、小金井第四小学校・南小学校の給食室への空調設備を設置した。 また、学校給食調理業務の委託を推進することに伴い、「安全でおいしく温かい給食」の更なる充実を図るため、調理業務の専門家である辻調理師専門学校東京の先生へ依頼し、学校給食調理業務の第三者評価を実施した。 さらに、委託化により生み出された財源を活用し、給食で使用する強化磁器食器の補充や大型備品の入れ替えを行った。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 空調設備工事を行ったことにより、設置校の給食室の労働衛生環境が著しく改善された。 また、学校給食調理業務の第三者評価を実施した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	引き続き、空調設備の設置を計画的に実施していく。 また、学校給食調理業務の第三者評価も継続して実施していく。

施 策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業17	コミュニティ・スクールの推進	【担当：指導室】
事業の説明		
コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指す。 複雑化・多様化する社会の中で、子供や学校の抱える課題の解決や未来を担う子供たちの豊かな成長、そしてICTの活用・促進をスムーズに行うためには、地域社会総がかりで教育の推進をする必要がある。そのため、学校運営協議会が中心となって、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力の推進を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現していく。また、地域学校協働本部とともに子供の放課後の充実や地域ぐるみで子供を育てていく環境を構築していく。		

令和7年度の目標【Plan】			
学校運営協議会を中心に、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。 地域学校協働本部とともに教育活動を支援する人材の確保に努め、児童・生徒の放課後の充実を図り、地域全体で児童・生徒を育てていく環境を構築する。 学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開・発信するとともに、学校評価の結果に基づいた学校運営の改善及び結果の公表を図り、透明性の高い学校運営を推進する。			
令和7年度取り組み【Do】			
令和5年4月から、市立小・中学校全校がコミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会を中心に地域学校協働本部と協働し、各学校において地域の教育資源を活用した教育活動を推進した。また、全校においてコミュニティ・スクールとしての活動を紹介するリーフレットを作成し、学校の教育活動を保護者・地域に公開・発信した。 学校運営協議会を各校において計画的に開催するとともに、放課後子ども教室との連携を推進し、児童・生徒の放課後における活動の充実を図った。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 市立小・中学校全校をコミュニティ・スクールとして指定し、学校運営協議会を中心に地域学校協働本部とともに、地域の教育資源を活用した教育活動を推進することができた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	市立小・中学校全校がコミュニティ・スクールになり、学校と地域住民等が力を合わせて学校を運営する「地域とともにある学校」としての取組を推進していく。

施 策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業18	学校施設の充実	【担当：庶務課・学務課】
事業の説明		
子供たちの学びや安心・安全な生活の場を確保し、地域住民の活動の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすために、施設の適切な維持管理・更新を図るとともに、老朽化対策を推進していく。		

令和7年度の目標【Plan】			
学級数増に対応するため、各校において普通教室確保に伴う既存校舎等の改修工事を行う。また小金井第一小学校校舎改築等工事、緑小学校校舎増築関連工事を実施する。小中学校のトイレ改修工事を行い、小中学校全体の洋式化率を向上させる。空調について、昨今の酷暑化を鑑み、未設置となる専科教室等に順次新設を行う。			
令和7年度の取り組み【Do】			
学級数増への対応として、小金井第一小学校、小金井第二小学校、小金井第四小学校及び東中学校で普通教室確保に伴う既存校舎等の改修工事を行った。小金井第一小学校においては2回目の入札が不調となり令和8年度契約締結に向け3回目の入札手続きを行った。緑小学校では校舎増築等関連工事を行った。小金井第二中学校にてトイレ改修工事を行い、小中学校全体の洋式化率を引き上げた。 空調未設置の教室等へ新設した。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 学級数増に伴う工事を各校で実施し、普通教室の確保及びエアコン設置等の教室環境整備に対応するとともに校舎建替えや増築に関する事業に着手・実施した。 小中学校のトイレ改修工事を行い、小中学校全体のトイレ洋式化率が82%となった。 空調未設置の特別教室が残存しているものの、要望が多い教室の一部について新設することができた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	令和8年度においても、施設の老朽化及び学級数の急増への対応を適切に行っていくために各校の増改築に伴う各種手続きを進めていく。また小中学校の洋便器化を引き続き実施するとともに、乾式化等によるトイレの環境改善に取り組んでいく。 空調について、未設置の専科教室を中心に順次新設するとともに、設置から15年を経過する普通教室用の空調についても更新を実施する。

施 策 7	信頼される学校づくりの推進
主要事業19	通学路の安全確保【担当：学務課・指導室】
事業の説明	
児童の登下校時の安全を確保するために、1年に1回行政・警察・学校・PTA等による学区内の危険個所の点検を行っている。PTAや地域団体等による登下校時の見守り活動にも協力していただいている。また、各小学校の通学路の数ヶ所に、防犯カメラを設置している。 児童・生徒に対する犯罪の未然防止と地域のつながりを構築するため、児童・生徒が危険を感じたときに、一時的に緊急避難できる家庭や施設を示す「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」のステッカーを作成し、個人・商店・事業所などに掲示してもらい協力いただいている。 文部科学省の「登下校防犯プラン」に基づき、地域と連携し、児童・生徒の登下校時の安全を確保していく。	

令和7年度の目標【Plan】			
健全育成推進協議会において、「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」の活動内容を確認し、学校・地域で募集する。 引き続き、老朽化したカメラの更新を計画的に実施する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
健全育成推進協議会において、「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」の活動内容を共有し、学校で募集すると同時に、民生児童委員の方々に募集の呼び掛けを依頼した。 老朽化したカメラについて修繕・更改による維持管理を継続し、児童・生徒に対する犯罪の未然防止と地域のつながりを構築した。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」の活動には、861件の協力があった。 老朽化したカメラについて修繕・更改を実施した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	引き続き、「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」の活動を周知し、通学路の安全確保に努めていく。 老朽化したカメラについて修繕・更改による維持管理を継続する。

施 策 7	信頼される学校づくりの推進
主要事業20	学区域の見直し 【担当：学務課】
事業の説明	
これまで、通学路途上に踏切を通過しなければならないことを理由に、市の南北をまたぐ通学区域の設定はされていなかった。しかし現在では、中央線の高架化に伴い、市の南北をまたぐ通学も比較的容易となっている。 人口動態調査によると小金井市はしばらくの間、児童数増加が予想されている。地域によって子供の数の増加に偏りがあるため、特定の学校に教室が足りなくなるなどの課題が生まれ始めている。このことに対処するため、地域と市立学校との結びつきを維持しながらも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。	

令和7年度の目標【Plan】			
児童生徒数の動向を踏まえ、市内各校の学校規模の適正化を図り、教育環境の維持向上に努める。			
令和7年度の取り組み【Do】			
大規模化抑制のために実施していた小金井第三小学校区新入生の特例的な指定校変更について、児童数の動向や教室数の状況を踏まえ廃止した。 その結果、受入先であった小金井第一小学校の大規模化が抑制され、将来的な校舎建替えに対応可能な規模へと適正化が図られた。			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 児童数の動向等を踏まえ特例措置を廃止し、特定校の大規模化抑制については一定の成果が得られた。一方で、市内全体における学校規模の適正化に向けた取組は引き続き必要であることから、概ね目標は達成したものと評価する。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今年度と同様に各校の規模適正化を図る。

施 策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業21	豊かな放課後の居場所づくり	【担当：指導室】 (関連部署：生涯学習課)
事業の説明		
近年、共働き世帯の増加だけでなく、地域の連帯感の希薄化など小学校に通う児童を取り巻く放課後の環境が大きく変化している。児童が放課後を安全・安心に過ごすための放課後の居場所に対するニーズや、異年齢での遊びや学び等の様々な体験活動、スポーツ・文化芸術活動とともに、地域の大人との交流などの重要性が高まっている。そこで、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにすることに加え、地域コミュニティの活性化を目指す。		

令和7年度の目標【Plan】			
すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室の在り方、充実した活動場所の提供について検討する。また、コミュニティ・スクールにおける放課後子ども教室のビジョンを構築し、学校の教育内容と系統性のある放課後の過ごし方について研究する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
児童の放課後の充実した過ごし方について、放課後子ども教室の取組を中心に、学務課、児童青少年課、生涯学習課と意見交換を行った。 児童・生徒の放課後の居場所づくりについて、学校訪問を通して現状を確認するとともに、コミュニティ・スクールであることを生かした地域資源の活用など、各校の実態に合わせてどのようなことが実施できるのか、校長と協議した。			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 関係各課と意見交換・協議を行うとともに、放課後子ども教室の取組を推進してきたが、引き続き関係各課との連携が必要である。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	市内全校がコミュニティ・スクールに指定されていることで、地域の教育資源の活用が進められている。引き続き、関係各課との連携を続けるとともに、各校の実態に合わせて取り組める内容を検討していく。

施 策 8	教員の研修と働き方改革
主要事業22	校内研修と教員の研修の充実 【担当：指導室】
事業の説明	
社会状況の変化に伴い、学校への期待度は一層高まっている。第一のニーズは、「教員の教育力の向上」である。予想困難な時代であっても、一人一人の子供の自分らしく生きる力を育むとともに、これまでの学力に加えて、非認知能力の育成も求められている。そのため、一人一台のＩＣＴ機器を有効活用し、授業の効率化を図り、課題解決学習を充実させるとともに、子供一人一人の活動を支援できる確かな指導力が求められている。第二のニーズは「今日的な課題への対応」である。すべての教員が、一人一人の子供の認知の特性や習熟の程度に応じたユニバーサルデザインの授業が展開でき豊かな指導力が求められている。 これらのニーズに対応していくために、「探求心をもち、常に学び続ける教員」を目指し、校内研修等の在り方を検討するだけでなく、メンターやＯＪＴなどをより積極的に取り入れ、教員の実践的指導力の向上と絶えざる刷新を図るための研修体制の充実を図る。	

令和7年度の目標【Plan】			
全ての教員が今日的な教育課題に対応するため、教職経験や職層に応じた教員の実践的指導力及び必要とされる能力を高める研究・研修の充実を図る。 児童・生徒がＩＣＴ機器を有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。			
令和7年度取り組み【Do】			
職層に応じて、初任者研修、2・3年次研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（11年目から13年目を対象）、新任主任教諭研修、新任主幹教諭研修、副校長研修を計画的に実施した。 また、職層に関係なく参加できる夏季教員研修を実施した。さらに小金井市立各学校で毎年テーマを決めて校内研究を年間を通して実施し、研究奨励校や授業改善推進指定校として指定された学校2校が毎年市内・市外の教員向けに研究発表を行い、多くの教員が参加している。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 職層毎の研修の計画的な実施に加え、教員養成大学と連携して、教員の指導力の向上を図った。また、職層に関係なく参加できる夏季教員研修においては、人権教育、特別支援教育、教育相談、教育法規等の研修を実施し、研修内容の充実を図ることができた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	引き続き、「探求心をもち、常に学び続ける教員」を目指すため、社会状況の変化に対応して、児童・生徒がよりよい生活を送り、豊かな学びに向かうことができるよう、研修内容の充実を図る。

施 策 8	教員の研修と働き方改革
主要事業23	教員の働き方改革【担当：学務課・指導室】
事業の説明	
学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校の役割が拡大する中、教員の長時間労働が喫緊の課題となっている。学校教育の質の向上を図るには、教員が子供たちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいをもつことができる環境を確保すること、業務改善のための有効な手立てを講じていくことが必要となる。まず、各教員が開発した教材の共有化を図り、教材研究を効率的に行えるようにする。 また、出退勤システムを活用することで、勤務時間の見える化を図り、日常的に勤務時間を把握し、改善を図りやすくし、勤務時間の弾力的運用をできるようにする。さらに、中学校での部活動指導のアウトソーシングを進めるなど、教員が担うべき業務を見直し、働きがいを感じる働き方を目指すことで、ワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていく。	

令和7年度の目標【Plan】			
前年度に引き続き、出退勤システムを活用した勤務時間の見える化により、在校時間の適切な把握と意識改革の推進を図る。 また、中学校部活動指導員等を派遣し、中学校での部活動指導のアウトソーシングを推進する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
働き方改革の意識付けを図るため、例年同様に11月に働き方改革キャンペーン月間を設定し、出退勤システムによる在校時間の適切な把握を実施した。スクール・サポート・スタッフ（全校配置）、中学校全校に部活動指導員（3名ずつ）、外部指導員（全校配置）、副校長補佐（全校配置）を活用し、教員及び副校長の負担軽減が図られた。また、学校内外での会議・打合せは、オンラインでの開催を推奨した。 また、児童・生徒の増加に伴うICT環境の追加調達を実施し、教育用タブレット1人一台配置を実現することで、教員の負担軽減を図った。			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 11月に実施した働き方改革キャンペーン月間において、「時間外在校時間80時間を超える教員の割合」が昨年度2.7%から2.1ポイント減って0.6%であったため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
■ 拡充 ☐ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	業務の効率化、様々な人的支援及び意識改革等の実施により、働き方改革の効果は一定見られていると考えるが、更なる長時間労働の削減のため、継続的な取組の実施が必要であるとする。 次世代校務DXとして、留守電・自動アナウンス等の機能を有する電話システムを構築するとともに、校務システム・校務システム用ネットワークの改善を進める。

点検及び評価表【生涯学習】

1 概要

生涯学習では、「学びでつながる笑顔のまち小金井」を基本理念とした第4次小金井市生涯学習推進計画（令和3年度から令和7年度まで）を策定している。点検・評価については、第4次小金井市生涯学習推進計画の3つの施策における全11の施策の柱を評価対象とした。

令和7年度については、全11の施策について、全てB評価（概ね達成している）以上とし、概ね生涯学習における事業を推進できているものと評価できる。

特に1-1「0歳から始まる生涯学習」、1-2「人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進」では、生涯学習課、図書館、公民館の各担当において幅広い年齢層を対象とした多彩な事業を多数行い、市民の生涯学習の機会を十分に提供したことが評価できる。

また、2-3「地域団体や学校との連携による学びの推進」では、公民館において、仲間や地域との関わりの大切さや、地域リーダーとしての役割を学ぶ「コミュニティリーダー養成講座」を開講し、地域人材の養成に寄与したことが評価できる。

なお、3-2「社会教育施設等の活用の推進」については、社会教育施設が全体的に老朽化してきており、市民が施設を安心して快適に利用できるよう、修繕を計画的に実施する必要がある。令和7年度は、総合体育館剣道場空調新設工事及び屋根防水改修工事を実施した。利用者の利便性の向上や学習の場の充実を図るため、引き続き設備充実に努める。

今後も計画の推進及び事業目標の達成に向け、担当課を中心に関係機関と連携し、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえる環境づくりを行い、共に学び、笑顔で過ごすことができるまちとすることを目指す。

2 総括

		A	B	C	D
1-1	0歳から始まる生涯学習	○			
1-2	人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～		○		
1-3	共生社会における生涯学習の推進	○			
1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進		○		
2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	○			
2-2	学びの継続と成果の活用の推進		○		
2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進	○			
2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実		○		
3-1	支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	○			
3-2	社会教育施設等の活用の推進		○		
3-3	情報発信・相談体制の充実		○		
合計（事業）		5	6	0	0

評価表【生涯学習】

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援する。

また、子どもから高齢者まで、「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、市内関係機関等と連携しながら取り組む。

そして、障がいのある方もない方も、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流及び社会参加の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、たがいに人権を理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

さらには、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を図るなど、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりに向けて取り組む。

《施策の方向性1の指標》

	計画策定時 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	31.2%	40.0%
図書館の貸出冊数	917,440 冊	970,000 冊
公民館が主催する講座数	124 講座	139 講座

《現状値》

	令和7年度	前年度 (令和6年度)
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	34.8%	36.1%
図書館の貸出冊数	819,591 冊	878,082 冊
公民館が主催する講座数	136 講座	159 講座

施策の柱 1-1	0歳から始まる生涯学習 【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明 乳幼児期は、自我や身体能力など、基礎的な発達に重要な時期である。母子・父子との安心できる環境のもと、様々な学びに取り組んでいくことで、心豊かで健やかな育ちにつながる。また、児童、青少年期には、学校教育を中心としながらも、自らの興味・関心に沿って、社会性や自立心を育む様々な生涯学習活動にチャレンジしていくことが期待される。 小金井市では、子どもの権利を尊重し、乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援していく。	

令和7年度の目標【Plan】			
乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。			
令和7年度の取り組み【Do】			
・家庭教育学級・思春期子育て講座の実施（市立小中学校 計15回） ・自然体験教室の実施（清里山荘 2回 参加者101人） ・乳幼児向けおはなし会等の実施（図書館本館、東分室 計25回 参加者365人） ・子ども体験講座の実施（公民館7回参加者121人）			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 家庭教育学級、思春期子育て講座については、各小中学校PTAが様々な講座を企画し開催した。 乳幼児向けおはなし会について、回数及び参加者数ともに増加した。 子ども体験講座については、公民館事業評価シートでいずれの講座も満点の評価を得ている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も利用者が定着するよう、また、新規参加者を増やすため、事業の情報を様々な方法で周知するとともに、利用しやすい場の提供を実施する。 また、参加者にアンケートを取るなど市民ニーズを把握し満足度の高い事業の実施を目指す。

施策の柱 1-2	人生 100 年時代を楽しむ生涯学習 の推進～子どもから高齢者まで～	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
----------	---------------------------------------	------------------------

施策の説明

医療の発達などに伴い、今後人生は 100 年時代を迎え、一人ひとりがこれまでの学び方や働き方をはじめ、リタイア後の生き方など、「生き方」を変化させていくことが重要になると予測されている。また、これまでのように、子どもから大人に向かって、就学、就職、リタイア、といった直線的なライフサイクルを描くだけでは、時代の変化に対応することが難しくなると考えられている。

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、取り組む。

令和 7 年度の目標【Plan】

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、いつまでも学び合えるよう「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等で各種施策の充実に取り組むとともに、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

令和 7 年度の取り組み【Do】

- ・各種スポーツ教室・大会を開催し、市民のスポーツ振興に寄与した。
- ・図書の貸出冊数…795,289冊、団体貸出…延べ216団体、24,302冊（学級文庫や地域団体等へ）
- ・幅広い年齢層に対して講演会や読書会等のイベントを開催
- ・公民館菜園教室は自主活動を含め 45 回実施した。

令和 7 年度自己評価【Check】

B	A	達成している	評価の理由 スポーツ関連事業では、ほぼ予定どおり教室やイベントを開催することができ、多くの市民がスポーツを楽しむ機会を提供することができた。 図書の貸出冊数については、東分室の休館等があり減少した。団体貸出の冊数は増加した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	市民のスポーツへの関心を喚起し、市民のスポーツ実施に繋がるよう、多様な世代がスポーツに触れ学び合える環境づくりを推進する。 図書館に興味を持ってもらい読書につながるようイベント等を継続して開催する。

施策の柱 1-3	共生社会における生涯学習の推進	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明 小金井市では、平成 30 年 10 月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組の推進が求められている。誰もが障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。		

令和 7 年度の目標【Plan】			
誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。			
令和 7 年度取り組み【Do】			
・障がいのある人もない人もともに楽しめる「ポッチャ教室」及び「こがねいポッチャ大会」、障がい者スポーツ等が体験できるスポーツフェスティバルを開催した。 ・ハンディキャップサービス…デージー図書を 5 タイトル、点字図書を 3 タイトル作成、また、宅配サービスを 59 件実施 ・公民館事業…青年学級は 25 回、生活日本語教室は 46 回、また、新規講座で「知的障がい者との向き合い方」を実施した。			
令和 7 年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 障がいのある人もない人もともに楽しめるスポーツや障がい者スポーツの普及啓発を通じ、共生社会の実現に向けた各種事業を実施することができた。 デージー図書及び点字図書は昨年度同様一定の水準を維持できた。また、宅配サービスの利用件数は、昨年度と同程度だが点数は増加している。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も継続して障がいのある人もない人も楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ）や障がい者スポーツに触れ合えるよう機会を設け、共生社会の実現に向けた取組を進める。 また、デージー図書、点字図書の作成を引き続き継続できるよう、作成を依頼しているボランティア団体と緊密な連携を図る。

施策の柱 1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	【担当：図書館・公民館】
施策の説明 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、オンラインを活用した学習機会や学習情報の提供が必要となっている。 また、オンラインによる学習は、時間や場所を気にせず取り組める一方、機器の利用に不慣れな方には、基本的な操作方法などを学んだり、相談する機会も必要である。 誰もが、いつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、ＩＣＴを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を進める。		

令和7年度の目標【Plan】			
誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ＩＣＴを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、学習の場の充実を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
・図書館では電子書籍サイトの更新を行い、電子書籍の利用について利用者に促した。電子書籍の貸出は、6,415タイトルとなった。 ・公民館では全館に設置した Wi-Fi 設備について、安定した利用を促すと共に、講座での活用等を実施した。			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 電子書籍のタイトルは、前年度と比較すると読み放題が増えたことにより減少傾向である。 公民館では、遠隔からの講義等、配信機材を活用した講座を拡充した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	図書館では、引き続き電子書籍の周知を広く市民へ実施する。 公民館では、全3館に設置した Wi-Fi 設備について、利用者の利便性を考慮した安定運用と講座へのより積極的な利活用を目指す。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習

「地域学校協働活動」の実施や「コミュニティ・スクール」の設置といった新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、これまで培われた地域の力を結集し小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。また、生涯学習を通じて、地域課題の解決に向けた学習や人材育成を行い、地域づくりを推進する。

また、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。

そして、地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・NPO法人などとの連携を通じて地域の豊かな活動を支援するとともに、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

《施策の方向性2の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
地域学校協働活動事業の実施校	1校 (令和2年度)	14校
放課後子ども教室の開催回数	837回 (令和元年度)	1,500回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	52.6% (令和元年度)	65.0%

《現状値》

	令和7年度	前年度 (令和6年度)
地域学校協働活動事業の実施校	14校	14校
放課後子ども教室の開催回数	1,565回	1,541回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	56.4%	54.6%

施策の柱 2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進 【担当：生涯学習課】
施策の説明	
小金井市では、「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取組の開始など、学校と地域が連携した学習活動を推進している。 今後は、市内の全公立小・中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組むことを目標とし、また、こうした新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。	

令和7年度の目標【Plan】			
市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入とともに「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
・地域学校協働活動本部の設置…14校 ・地域未来塾の実施…12校（実施回数584回 延べ参加人数 9,688人） ・放課後子ども教室の実施…1,565回（令和6年度 1,541回）延べ参加人数 120,490人			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 市内小中学校において、地域コーディネーターを中心に特色のある地域学校協働活動が行われた。 放課後子ども教室について、暑さ対策等で実施場所が屋内になったことの影響により参加人数は減となったものの、実施回数は微増となった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	公民館とも連携し、学校と、地域で活動している社会教育団体等がつながる仕組みづくりを構築していく。 子どもの放課後の居場所の充実を図るため、実施場所の確保に努め、放課後子ども教室を、全校で安定して平日週5回開催する。

施策の柱2-2	学びの継続と成果の活用の推進	【担当：生涯学習課・公民館】
施策の説明		
学びは、年代に関わりなく、人生に豊かさをもたらすだけでなく、何かを教える側に立つことで、新たな発見や出会いも生まれている。 また、学習の成果は、自分のためだけでなく、身近の人や地域のために活かすことで、コミュニティ全体の活性化につながる。 今後は、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。		

令和7年度の目標【Plan】			
市民の自主的な学びや学びを継続するための取組を行うとともに、市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
・まなびあい出前講座の実施…21回 参加人数517人 ・利用団体のつどい（公民館まつり）の実施			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 まなびあい出前講座は、申込件数、参加人数ともコロナ前の水準には戻っていないものの、回復傾向にある。 利用団体のつどいは、各館とも公民館利用団体の熱意が感じられる事業だった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	まなびあい出前講座については、各担当部署に必要な応じて提供できる講座の見直ししてもらうとともに、市ホームページをはじめ積極的に制度の広報、活用の拡充を図る。 利用団体のつどいについては、利用団体の高齢化等に伴う参加数減を極力なくすよう、未参加団体への呼びかけを精力的に行う必要がある。

施策の柱2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進 【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明	
小金井市には、様々な社会教育関係団体、スポーツ団体がそれぞれの分野で活動しているのをはじめ、数多くの大学やNPO法人など、専門性の高い活動が活発に展開されている。 今後も、こうした地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。	

令和7年度の目標【Plan】			
社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
・社会教育関係団体等への後援の実施…145件 ・NPO法人黄金井倶楽部に対し、財政的な援助、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を実施…各種事業参加者数 15,692 人 ・図書館では大学図書館利用カードが利用され、東京農工大学図書館利用カード162件、東京経済大学図書館利用カード172件、他大学図書館利用のために紹介状を1件発行した。また、中学生の職場体験、高校生の校外学習等で、延べ26人を受け入れた。 ・公民館では東京農工大学と連携した成人大学講座、包括連携協定団体の講座、大学と連携し地域コミュニティへの若者の参画を目指した講座開催等を実施した。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 総合型地域スポーツクラブ「NPO法人黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を開催した。 大学図書館の利用は、増加傾向にある。また、学生の体験学習の場としての受け入れも増加している。 新たに「コミュニティリーダー養成講座」を実施した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も継続してスポーツ関連団体の育成及び支援を行うとともに、指定管理者などの民間事業者や小金井市にゆかりのあるクラブチーム・アスリートとの連携を進め、学習機会の充実を図る。 図書館では引き続き市内大学と連携し、市民の大学図書館利用を促進する。また、体験学習の場としての周知を行いながら受け入れを実施する。 公民館では成人大学講座について、大学以外との連携も視野に事業改変をおこなうとともに、地域に根差す若者の育成等に注力する。

施策の柱2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ 機会の充実 【担当：生涯学習課】
施策の説明	
小金井市は、史跡や文化財、郷土芸能をはじめ、数多くの郷土資源に恵まれている。こうした地域の歴史と文化を記録・保存するだけでなく、身近に触れ親しみながら、次世代に継承していくことが重要である。 今後は、郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進める。	

令和7年度の目標【Plan】			
史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。			
令和7年度の取り組み【Do】			
・夏休み子ども向け講座の実施 ・（仮称）小金井第一小学校遺跡の調査速報発表会 ・「市史編纂資料第65編」の刊行 ・市内小学校における学芸員職員による出前授業の実施 ・小平市と共催での文化財めぐりの実施			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 これまでの調査等で蓄積した成果を市民に還元するために様々な事業を実施したが、明日の小金井を担う子どもたちを対象とした事業を実施し、特に新規事業として夏休み親子向け事業を実施し、文化財について知ってもらい、興味をもってもらうことを通じて郷土愛を深めてもらうことの取組ができたことは一定の成果と考える。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	様々な事業を実施してきたが、一過性で終わることなく、継続的に文化財を多くの市民に興味をもってもらい、特に明日の小金井を担う若い世代への積極的なアプローチは今後も必要となってくる。 「無形民俗文化財（江戸糸あやつり人形）調査業務」については、これまでの調査等を踏まえ、今後調査検討委員会を立ち上げていく中で、本格調査に取り組んでいく。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり

地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図る。

また、誰もが身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、生涯学習情報の集約・発信等を行う生涯学習センター機能の充実を図る。

そして、生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法を工夫するとともに、関係機関・団体等と連携し、気軽に相談できる体制の充実を図る。

《施策の方向性3の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 X (旧ツイッター) のフォロワー数	790 件 (令和3年1月)	950 件
社会教育関係団体数	105 団体 (令和元年度)	130 団体
図書館の登録者数	38,161 人 (令和元年度)	40,000 人
公民館の使用団体数	1,660 団体 (令和3年1月)	1,735 団体

《現状値》

	令和7年度	前年度 (令和6年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 X (旧ツイッター) のフォロワー数	2,448 件	2,239 件
社会教育関係団体数	87 団体	83 団体
図書館の登録者数	36,533 人	36,700 人
公民館の使用団体数	1,807 団体	1,936 団体

施策の柱3-1	支援者の人材育成とコーディネーター機能の充実 【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明	
地域では、様々な団体・グループが地域活動や学習活動を展開しているが、活動を活性化させるために、多様な人材が興味をもち、関わっていくことが重要である。また、活動をけん引するリーダーの育成も必要となる。 活動を支える人材の育成に向けた支援を行うとともに、活動のための環境整備を図る。また、市外の様々な機関、施設等との広域連携の推進を図る。	

令和7年度の目標【Plan】			
地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。			
令和7年度の取り組み【Do】			
・（国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学連携事業）ボランティアセミナーの開催…16回 延べ参加者数 626 人 ・地域のスポーツ事業に係る連絡調整及びスポーツの実技指導等を担う「小金井市スポーツ推進委員」を育成するため、研修機会の提供や各種研修会への参加を促した（参加者延べ61人）。また、研修会等で得た技能や知識を活用する機会として、「ポッチャ教室」「こがねいポッチャ大会」を開催するとともに、「東京都市町村ポッチャ大会」に推進委員を派遣した。 ・点訳講習会の実施（10回、延べ参加者68人）、おはなし会ボランティア向けのスキルアップ講座の実施（参加者5人） ・委託事業者による図書館公民館の連携事業（13回）、包括連携協定による講座実施（1回）、事業協力を行った。			
令和7年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 スポーツの各種イベントにおいて、スポーツ推進委員が指導や審判などを務め、研修会で得た技能・知識を活用した。 点訳講習を10回実施し、参加者も毎回一定数の参加があるとともに、スキルアップ講座を開催し成果を得られた。 包括連携協定による講座実施について、新たな公民館事業の方向性を示すことが出来た。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	研修機会の提供や各種研修への参加を促すとともに、市民が研修会等で得た技能や知識を活用する機会を確保する。 ハンディキャップサービスやおはなし会を担う人材の育成とフォローアップを引き続き実施する。 公民館は、今後実践可能な幅広い分野での講座を実施できるよう検討していく。

施策の柱3-2	社会教育施設等の活用の推進 【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明	
様々な社会教育施設が市内各所に設置され、目的に応じて市民に利用されている。 今後も、身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、学習活動に関する情報を入手したり、協働による学習活動が実現するよう生涯学習センター機能の充実を図る。	

令和7年度の目標【Plan】				
図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を図り、施設・設備の適切な維持管理、整備充実に努める。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。				
令和7年度の取り組み【Do】				
- 多くの市民が社会教育施設を継続して利用できるよう、個別施設計画等に基づき、施設の計画的な改修工事、修繕等を実施した（総合体育館剣道場空調設備新設工事及び屋根防水改修工事、図書館本館の書架レイアウト変更及びLED化の推進）。 - 文化財センター…企画展「地図と写真で読み解く昭和の小金井」及びセンター通信「小金井の湧水点」等で新資料の紹介・調査成果を発信した。 - 市役所第二庁舎7階生涯学習コーナーに官公庁、教育機関、地域団体等の社会教育・生涯学習に関する案内等を配架した。（70件）				
令和7年度自己評価【Check】				
B	A	達成している	評価の理由 清里山荘利用者数…10,213人 スポーツ施設（総体・栗山・上水・テニス）利用者数…401,594人 文化財センター利用者数…3,711人 図書館利用者数（資料の貸出を行った方）は、全国的な傾向と同様に前年度より減少（222,633人）となったが、多くの市民に利用されている。 公民館登録団体数…1,807団体 各社会教育施設において、利用者を増やす取組を継続して行っていく必要がある。	
	B	概ね達成している		
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある		
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。		

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	市民が社会教育施設を安心して快適に利用できるよう、各施設の修繕を計画的に実施する。 文化財センターは、収蔵資料の適正管理及び関心と呼び込む工夫や検討が必要である。図書館は、貸出冊数、利用者数ともに減少したが、利用しやすい環境整備や、引き続き読書を楽しむ利用が増えるよう講演会や読書会等も継続して実施する。公民館は、社会教育活動以外の利用の取扱いや、有料化に向けた適正な団体登録のあり方等を検討する必要がある。

施策の柱3-3	情報発信・相談体制の充実	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明		
生涯学習に関する情報が世代など状況に応じて得やすい形で提供されることが重要である。生涯学習を既に行っている人も、これから行おうとする人も、必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。 また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。		

令和7年度の目標【Plan】			
生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。			
令和7年度の取り組み【Do】			
・図書館レファレンスサービス（調べもの支援）…8,063件対応 ・公民館パソコン相談室…本館、貫井南分館において合計58回実施、また、ITボランティア主導による市民向け講座を実施した。			
令和7年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 図書館では、講座、講演会、読書会等開催する際には、ホームページ更新と同時にX（旧ツイッター）への投稿を行っている。 図書館のレファレンスサービスは、簡易な資料検索も含め積極的に対応している。 引き続き、ホームページ等の情報発信を工夫して行っていく必要がある。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	生涯学習に関する情報を、引き続きホームページの更新と併せ、市公式Xやでも発信する。 図書館のレファレンスサービスや資料を探している利用者への積極的な声掛けを継続して実施する。 公民館のパソコン相談室及びICT講座については、引き続き利用者のニーズに対応した事業実施を図る。

令和8年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、令和8年度（令和7年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験者から御意見をいただきました。

喜多 明人委員（早稲田大学 名誉教授）

日常において小金井市の子どもたちのためにより良い教育施策の執行に努めていることに敬意を表する。そのうえで以下意見を述べる。

第1 点検・評価全体にかかわる意見

- 1) 本意見は、「第3次明日の小金井教育プラン」主要事業23事業及び「第4次小金井市生涯学習推進計画」11施策について教育委員会が点検・評価した結果報告に関する意見である。

総括的な意見としては、令和7年度にも指摘した通り、従来進めてきた教育施策の点検・評価に加えて、こども基本法（令和5年4月施行）、こども大綱（令和5年12月閣議決定）、こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年12月閣議決定）等による子ども政策の転換のもとで適時に見直しを図っていくことが求められていることである。その見直しは、次年度実施される第4次明日の小金井教育プラン、第5次小金井市生涯学習推進計画の点検・評価作業に引き継がれていくことになろう。

- 2) とくに全面的な見直しが求められている点検・評価は、教育施策に対する子どもの意見の反映義務の履行である。こども基本法11条では、子ども施策の策定、実施、評価における子ども（保護者）の意見反映を義務付けている。早急にそして全面的に施策の当事者である子どもの意見の聴取と施策への反映作業を推進していくことが求められている。なお、子ども施策の基本を定めたこども大綱では、子どもの意見聴取のための意見表明の機会の確保、意見表明に欠かせない意見形成の支援等を進めていくことが指摘されており、意見表明の機会としての既存施策推進組織への子ども参加、たとえば学校運営協議会への子ども参加などを検討すべきである。

第2 学校教育に関する意見

- 1) 「主要事業1 人権教育に係る教員研修の実施」と、「主要事業22 校内研修と教員の研修の充実」との整合性のある計画、施策が必要と思われる。特に子どもの人権に配慮した教育方法の改善（指導死事件を背景として、教師の教育力の向上をはかることなど）のため、主要事業1と22の一体化が求められていると考えられる。

また、教員が日常子どもと向き合う姿勢の変化をともしよう子どもの権利研修が必要である。少なくとも、生徒指導提要の改訂（令和4年12月）で明示された生徒指導を担当する教員等の必須教養、すなわち子どもの権利条約の一般原則（差別禁止、子どもの最善の利益、生命・生存・発達保障、意見表明・参加権保障）を含む教員の権利研修が行われてしかるべきである。

- 2) 「主要事業2」いじめ防止対策（条例を含む）に関しては、具体的な数値（いじめ認知件数）をあげて点検・評価すべきである。仮にいじめが増加傾向にあるとしたらその原因がどこにあるのか、いじめが特定の成長時期に集中している場合、たとえば小学生低学年に集中している場合は、当該時期の子どもたちが相当にストレスを抱えていることに留意すべきである。その場合は、幼児教育期から小学校教育期への接続の問題などの点検・評価が必要になる。
- 3) 「主要事業3」の「不登校に関する対策」についても、具体的な数値をあげて点検・評価すべきである。少なくとも、令和7年度自己評価（16ページ）では、「不登校児童・生徒の人数は増加傾向にあり、多様な学びの場を充実させる等、さらなる対策の充実が求められる」と評価していることに注目しておきたい。

不登校は「問題行動」ではなく、自分の意思で学ぶための多様な学びの場、「自分」を生きるための居場所を奪われた子どもの権利保障の問題としてとらえ直すべきである。そこでは、対症療法ではなく根本の問題解決が見過ごされていることに留意すべきである。

不登校の根本問題の解決に関しては、学校復帰一辺倒の学校中心主義の見直しが必要である。すでに文科省は、こども基本法制定以降、不登校政策を転換して学びの多様化学校300校（現在84校）の設置を目標値にした。「別室登校」支援等は、文科省COCOLOプランで推進されてきた「校内教育支援センター」（実質的な「校内フリースクール」）に置き換えられている。その場合は、校内の新たな子どもの居場所となるように、スクールソーシャルワーカーや子ども支援員、場合により民間の協力を得て進めていく必要がある。

- 4) 「主要事業6 その子らしさを伸ばす教育の推進」において、「…多くの大人との関わりによって、その子らしさを引き出せるようにすることが大切」とある。やや教育する側が引き出してあげる、というニュアンスが強く、子ども自身が自分の良さ、あるいは「らしくない自分」を含めて「自分」を発見し、「自分」の意思と力で自己成長を遂げるという現代的な子ども観にまで深めていく必要がある。すでに教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）や改訂生徒指導提要（令和4年12月）で明記されてきたように、「発達支持的生徒指導」すなわち、子どもが「自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その過程を学校や教職員が支えていくことを重視していく」教育原理が示されてきたことを念頭に置くべきである。

第3 生涯学習に関する意見

- 1) 学校外の普通教育への公的支援を定めた「普通教育機会確保法」(平成28年12月)のもとで、不登校の子どもたちの学ぶ権利の保障、多様な学びの確保は、今後生涯学習部局(社会教育)で対応することを考慮すべきである。
- 2) 小金井市子どもの権利条例第14条3項に基づき、かつ子どもたちの「社会貢献」(第3次明日の小金井教育プラン・基本方針1)、地域の再生への貢献を期待して、子どもたちの地域参加、まちづくりへの参加を促進していくことが大切である。そのために、地域施設としての学校、児童館、公民館、図書館、とくに学校の運営組織である学校運営協議会(コミュニティ・スクール)などへの子ども参加を推進していくことが必要である。また児童館設置60周年をむかえて、児童館をこども会議等子ども参加の拠点となるよう整備していくことが期待される。
- 3) 上記の子どもたちの意見表明、社会参加の機会の確保、そのための意見形成支援(こども大綱)については、おとなの支援が必要である。厚労省が制度化したアドボケイト(意見表明支援員、社会的養護の現場中心)をまちづくり、学校づくりへの子ども参加を促進するアドボケイトとしてその養成と研修に努めていくことが必要である。

伊藤 秀樹委員（東京学芸大学 准教授）

令和 7 年度も、学校教育分野・生涯学習分野の主要事業のすべてで自己評価に A・B がつけられており、多角的な事業が「第 3 次明日の小金井教育プラン」「第 4 次小金井市生涯学習推進計画」に沿って着実に展開されている様子をうかがうことができた。

そうしたなかで、点検・評価等会議では、主要事業についていくつか質問をさせていただいた。その際の質疑応答をふまえ、僭越ながらここでは以下の 2 点を意見として述べさせていただく。

第 1 に、学校教育分野については、市内全体における学校規模の適正化に向けた取組が急務になるのではないかとということである。p.35 の主要事業 20「学区の見直し」では、大規模化抑制のために実施していた小金井第三小学校区新入生の特例的な指定校変更を廃止したことが記載されている。質疑応答では、特例的な指定校変更を廃止する理由について、受入先であった小金井第一小学校の新入生数が小金井第三小学校を上回った旨をうかがった。こうした事態は、今後学区のさらなる調整が必要になることを示しているように思う。

現在、市内に複数の大型マンションが建設中であり、学校によってはさらなる児童生徒数の増加が予想される。想定を上回る児童生徒数の増加は、教室等の不足や児童生徒が抱える課題の増加などにより、学校運営に大きな困難をもたらす可能性がある。児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな対応を可能にするためにも、地域の理解を得ながら、学区の変更（難しいようであれば、特例的な指定校変更が可能になる調整区域の拡大）を先回りの実施していくべきではないかと考える。

第 2 に、生涯学習分野については、図書館の利用者や貸出冊数などの減少について、中長期的な対応策の検討を進める必要があるのではないかとということである。質疑応答では、図書館利用者の減少は全国的な流れであるものの、図書館機能を併せ持つ複合型施設が新設された近隣の自治体では、図書の貸出冊数の減少が食い止められているというお話をうかがった。もちろん現在でも、乳幼児向けおはなし会の開催日数の増加など、取組の充実は図られている。しかし、現在有している図書館の機能を十分に生かすためにも、市民が図書館に自然と足を運ぶようになるような施策を、他の自治体を参考にしつつ検討してもよいのではないかと考える。

田中 里実委員（青山学院大学 准教授）

【学校教育】

学校教育の充実に向けた具体的で幅広い取組が展開されていること、施策にかかる資料が広くホームページで公開されており、市民に開かれた透明性の高い取組がなされていることを確認した。その上で次の二点について質問し、意見を述べた。

1. 施策4「特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実」にかかる主要事業10「（仮称）教育支援センターの設置」について

現在の進捗状況について質問した。子どもや家庭の支援ニーズは多様化、複雑化している状況がある。そのような状況に対し、就学段階から切れ目なく継続的な支援を行うこと、教育相談と特別支援の担当部署が連携して支援にあたることを通して、児童・生徒やその家族を多面的に理解し、その子らしい成長・発達を後押ししていくことが求められると考える。教育支援センターの設置は、その実現に向けて非常に重要な役割を果たすと考えられる。加えて、幼児期からのスムーズな接続、家庭の支援の観点を踏まえると、保健センターやこども家庭センター等の保健、福祉機関との連携もより一層図られていくことを期待する。

2. 施策4「特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実」にかかる主要事業11「特別支援教育の推進」について

各学校における合理的配慮の提供の状況や情報集約について質問を行った。合理的配慮は本人のニーズや現状、環境面等を丁寧に捉え、建設的対話を重ねる中で個々の実態にあわせて検討をしていく必要がある。そのような取組は、困難事例だけではなく好事例も含めて情報を集約していくことが重要であると考えられる。

【生涯学習】

人生を通して（縦の視点）、障害の有無、性、国籍等にかかわらず（横の視点）、すべての市民が生涯学習に親しめる環境の充実が目指されていることを確認した。以下一点について質問し、意見を述べた。

1. 施策の方向性1「誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」にかかる施策の柱1-3「共生社会における生涯学習の推進」について

ポッチャ教室、こがねいポッチャ大会の参加者等について質問した。学校教育との連携も含め広く普及活動がなされていることをうかがった。市民にとって広く共通して楽しめる活動の一つとなっていくことを願う。またあわせて、スポーツに限らず文化的な活動が好きな市民同士が集える機会も増えていくことを期待する。地域活動支援センター等との連携も発展につながるように感じた。

参考資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱（平成 21 年 10 月 28 日制定）

（目的）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

（実施方法）

第 2 条 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

2 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。

3 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進ちょく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

（点検及び評価に関する有識者）

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者の定数は、3 人以内とする。

3 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

5 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

（議会報告及び公表）

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。

3 令和7年度教育委員会運営状況

(1) 会議

定例会 12 回

(2) 教育長及び委員

委員名	任 期	備 考
大熊 雅士 (教育長)	自 6.10.1 至 9.9.30	
浅野 智彦 (教育委員)	自 7.7.11 至 11.7.10	教育長職務代理者 7.7.11 再任
小山田 佳代 (教育委員)	自 6.12.1 至 10.11.30	
佐島 規 (教育委員)	自 4.4.1 至 8.3.31	
穂坂 英明 (教育委員)	自 4.4.1 至 8.3.31	

(3) 定例会の審議事項

会 議 名 年 月 日	審 議 事 項	
第 4 回 定 例 会 7.4.15	代 処 第 9 号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について
	代 処 第 10 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
	代 処 第 11 号	小金井市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程に関する代理処理について
	代 処 第 12 号	小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の解嘱に関する代理処理について
	代 処 第 13 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について

	議案第12号 報告事項 代処第14号	小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 1 令和7年度学級編制について 2 寄附の收受について 3 教育課程の届出報告について 4 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 5 その他 6 今後の日程 社会教育主事の任命に関する代理処理について
第5回 定例会 7.5.13	代処第15号 議案第13号 協議第1号 報告事項 代処第16号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理について 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について 小金井市立清里山荘の食事料金の改定について 1 その他 2 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について
第6回 定例会 7.5.27	代処第17号 代処第18号 議案第14号 協議第2号 報告事項 議案第15号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について 小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について 小金井市学校運営協議会委員の委嘱について 教育委員会教育目標及び基本方針の改定について 1 令和6年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について 2 小学校オーケストラ鑑賞教室について 3 中学校合唱鑑賞教室について 4 その他 5 今後の日程 職員の分限処分について
第7回 定例会 7.7.8	議案第16号 議案第17号 議案第18号 協議第3号 報告事項	小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者の委嘱について 小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の解嘱について 小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の委嘱について 教育委員会教育目標の改定について 1 令和7年第2回小金井市議会定例会について 2 水泳指導の外部委託について 3 令和6年度文部科学省「次世代の学校・教育現場

	代処第19号 議案第19号 議案第20号	を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について 4 その他 5 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の分限処分について 職員の兼職について
第8回 定例会 7.7.29	協議第4号 報告事項 議案第21号 議案第22号	教育委員会基本方針の改定について 1 その他 2 今後の日程 職員の分限処分について 職員の人事異動について
第9回 定例会 7.8.26	議案第23号 議案第24号 議案第25号 議案第26号 報告事項 議案第27号	令和7年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 令和8年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について 小金井市社会教育委員の委嘱について 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について 1 メガロス武蔵小金井における本町小学校の水泳指導外部委託の契約変更について 2 令和7年度海の移動教室について 3 第4次小金井市子ども読書活動推進計画の計画期間の延長について 4 その他 5 今後の日程 職員の分限処分について
第10回 定例会 7.10.14	代処第20号 議案第28号 議案第29号 協議第5号 報告事項	小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規定に関する代理処理について 小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 小金井市図書館協議会委員の委嘱について 教育委員会基本方針の改定について 1 令和7年第3回小金井市議会定例会について 2 令和8年度新入学児童・生徒について 3 指定校変更の運用について 4 令和7年度林間学校について 5 清里山荘食中毒事故に関する保護者説明会について 6 小金井市公民館の施設使用料の導入に係る提言について 7 東センターの再開について

	代処第21号 代処第22号	8 その他 9 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の退職に関する代理処理について
第 1 1 回 定 例 会 7.11.11	代処第23号 代処第24号 協議第6号 協議第7号 報告事項 代処第25号 議案第30号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について 小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について 第4次明日の小金井教育プラン（案）について 教育に関する事務に係る予算に対する意見について 1 給食費の改定について 2 その他 3 今後の日程 副校長の任命に係る内申の代理処理について 職員の分限処分について
第 1 2 回 定 例 会 7.11.25	代処第26号 代処第27号 協議第8号 報告事項 議案第31号 議案第32号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について 小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について 第5次小金井市生涯学習推進計画（案）について 1 不登校児童・生徒の状況について 2 その他 3 今後の日程 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について 職員の分限処分について
第 1 回 定 例 会 8.1.13	議案第1号 議案第2号 議案第3号 協議第1号 報告事項	小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例に関する議案の提出依頼について 令和8年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択（追加分）について 小金井市公民館条例の一部を改正する条例に関する議案の提出依頼について 小金井市学校施設長寿命化計画の改定に係るパブリックコメントの実施について 1 令和7年第4回小金井市議会定例会について 2 小金井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定スケジュールについて 3 小金井市立中学校チャレンジクラスの設置について

	代 処 第 1 号 代 処 第 2 号 議 案 第 4 号	4 その他 5 今後の日程 職員の退職に関する代理処理について 職員の退職に関する代理処理について 職員の分限処分について
第 2 回 定 例 会 8.2.10	議 案 第 5 号 議 案 第 6 号 報 告 事 項 議 案 第 7 号 議 案 第 8 号	小金井市立小学校の学校医の解嘱について 小金井市立小学校の学校医の委嘱について 1 令和8年度当初予算(案)の教育費について 2 第4次明日の小金井教育プラン(案)に対する意見および検討結果について 3 令和7年度働き方改革キャンペーン月間について 4 令和7年度小金井教育の日について 5 第5次小金井市生涯学習推進計画(案)に対する意見および検討結果について 6 その他 7 今後の日程 職員の分限処分について 校長・副校長の任命(転任・新任)に係る内申について
第 3 回 定 例 会 8.3.25	議 案 第 9 号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 議案第20号	小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和8年度教育施策について 第4次明日の小金井教育プランについて 小金井市学校施設長寿命化計画改定版について 小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 小金井市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則 小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程 小金井市公立学校職員被服貸与規程の一部を改正する規程 小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程 小金井市立中学校部活動指導員配置規則の一部を改正する規則 小金井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 第5次小金井市生涯学習推進計画について 小金井市スポーツ推進委員の委嘱について

	協 議 第 2 号	第2次小金井市スポーツ推進計画に係る諮問について
	報 告 事 項	1 令和8年第1回小金井市議会定例会について 2 令和7年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について 3 第2次小金井市スポーツ推進計画に係る答申(令和6年諮問事項)について
	代 処 第 3 号	職員の分限処分に関する代理処理について
	代 処 第 4 号	職員の併任に関する代理処理について
	報 告 事 項	1 令和8年度小金井市立校長・副校長の人事異動について

4 令和7年度 小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表

番号	行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中	
1	海の移動教室(小5年)	6/24(火)	5/27(火)	6/9(月)	6/10(火)	6/25(水)	6/11(水)	6/23(月)	6/12(木)	5/26(月)						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
2	林間学校(小6年)	6/25(水)	5/28(水)	6/10(火)	6/11(水)	6/26(木)	6/12(木)	6/24(火)	6/13(金)	5/27(火)						
		8/3(日)	7/29(火)	8/7(木)	7/31(木)	7/20(日)	7/27(日)	7/22(火)	8/5(火)	7/24(木)						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
3	山の移動教室(中2年)	8/5(火)	7/31(木)	8/9(土)	8/2(土)	7/22(火)	7/29(火)	7/24(木)	8/7(木)	7/26(土)						
		9/11(木)	9/23(火)	9/16(火)	9/25(木)	9/18(木)										
4	修学旅行(中3年)	9/13(土)	9/25(木)	9/18(木)	9/27(土)	9/20(土)										
		9/23(火)	9/28(日)	10/6(月)	10/9(木)	9/7(日)										
		↓	↓	↓	↓	↓										
5	特別支援学級移動教室	9/25(木)	9/30(火)	10/8(水)	10/11(土)	9/9(火)										
6	小学校オーケストラ鑑賞教室	梅の実10/16(木)～10/17(金)・さくら11/5(水)～11/6(木)・ひまわり10/30(木)～10/31(金)										G組7/3(木)～7/4(金)・6組7/10(木)～7/11(金)				
7	中学校合唱鑑賞教室	5/9(金) (たましんRISURUホール)										5/13(火) (たましんRISURUホール)				
8	連合音楽会	11/27(木)～11/28(金) (小金井 宮地楽器ホール)														
9	連合作品展	1/23(金)～1/27(火) (小金井 宮地楽器ホール)														
10	小金井教育の日	2/4(水) (小金井 宮地楽器ホール)														
11	始業式・入学式	始業式・入学式4/7(月)										始業式4/7(月) 入学式4/8(火)				
12	修了式	修了式3/24(火)										修了式3/25(水)				
13	卒業式	卒業式3/25(火)										卒業式3/19(木)				
14	周年行事							10/10(金)								
15	研究発表会					11/21(金)	2/13(金)							1/28(水)		
16	体育的行事	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	体育科発表会	運動会	運動会	運動会	運動会	体育会	体育大会	
		5/24(土)	10/18(土)	10/18(土)	10/25(土)	5/31(土)	10/18(土)	11/8(土)	5/17(土)	10/11(土)	5/31(土)	5/31(土)	5/24(土)	5/31(土)	5/24(土)	
17	文化的行事	展覧会	展覧会	音楽会	学習発表会	学習発表会	けやき祭	本町ゆめ広場	学習発表会	学習発表会	文化発表会	音楽祭	合唱コンクール	文化発表会	合唱コンクール	
		11/15(土)	11/14(金)	11/21(金)	12/4(木)	10/3(金)	11/13(木)	2/28(土)	11/13(木)	11/15(土)	10/27(月)	10/20(月)	10/28(火)	10/31(金)	10/16(木)	
			11/15(土)	11/22(土)	12/5(金)	10/4(土)	11/14(金)		11/14(金)							
					12/6(土)		11/15(土)		11/15(土)							

**小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

令和8年8月発行

編集・発行 小金井市教育委員会

**小金井市教育委員会事務局
小金井市前原町三丁目41番15号
☎ 042-387-9872**